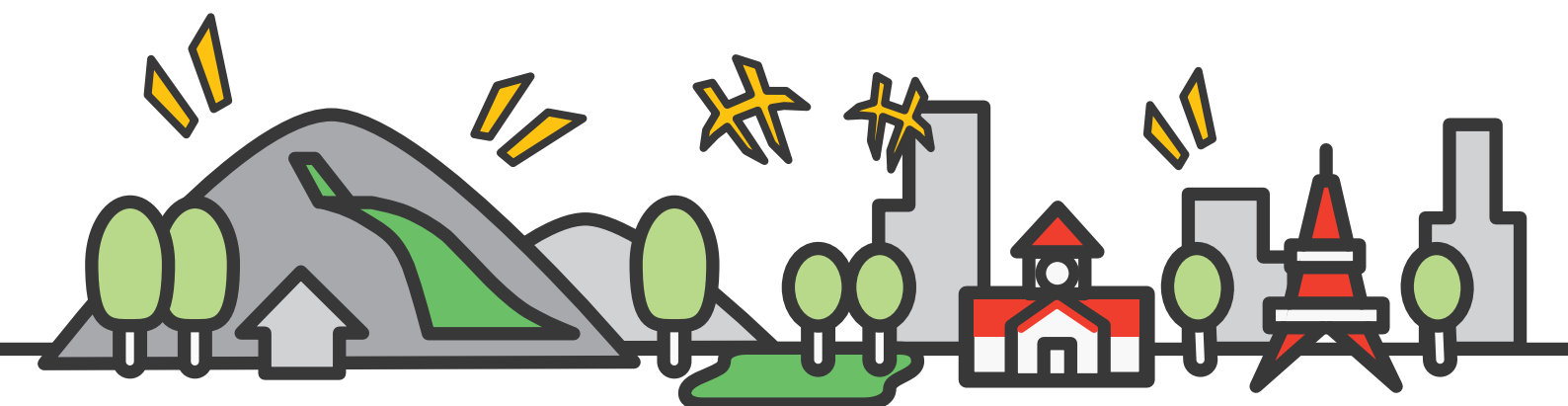

札幌市スポーツ推進計画

スポーツ元気都市さっぽろ

— スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に —



札幌市

はじめに



札幌市が政令指定都市に移行したのは昭和 47 年（1972 年）で、アジアで初めてオリンピック冬季競技大会が開催された年です。札幌冬季オリンピックの開催に合わせて地下鉄や地下街などの社会基盤も整備され、札幌のまちは、まさにスポーツをきっかけに成長を遂げてきたと言えます。

この間、各区に体育館を整備し、市民が身近にスポーツを「する」環境を整えるとともに、平成 13 年（2001 年）には、一年を通じて天候に左右されない全天候型大規模イベント施設として札幌ドームを建設し、平成 24 年（2012 年）には、公営施設としては全国で初となる通年型カーリング専用施設を建設するなど、市民の皆様が様々なスポーツを「する」「みる」ための環境を整えてきました。

平成 8 年（1996 年）には、札幌で初めてのプロスポーツチームとして、Jリーグのコンサドーレ札幌が誕生し、平成 15 年（2003 年）には、プロ野球の北海道日本ハムファイターズが、平成 20 年（2008 年）には、フットサルのエスポラーダ北海道が、そして、平成 23 年（2011 年）には、バスケットボールのレバンガ北海道が誕生しました。これらのトップスポーツチームは、市民の皆様「みる」楽しみを提供すると同時に、市民がチームの応援やボランティア活動に参加するなど「支える」ことを通じて、札幌市民としての一体感をもたらしてくれました。



また、札幌冬季オリンピックを契機に札幌の国際化が進み、その後のF I Sワールドカップの各種競技大会やアジア冬季競技大会、ユニバーシアード冬季大会、F I F Aワールドカップなど、数多くの国際大会の開催に繋がっていきました。

札幌市は、平成 15 年（2003 年）に「札幌市スポーツ振興計画」を策定し、札幌におけるスポーツ振興のあり方を示し、様々な取組を行ってきました。

札幌において、スポーツがこれまで果たしてきた役割を顧みて、この間の我が国におけるスポーツ推進の考え方の変化や、札幌市のまちづくり戦略の方向性を踏まえながら、ここに「札幌市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

平成 26 年（2014 年）2 月

札幌市長

上田文雄

札幌市スポーツ推進計画

～目次～

はじめに

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的	4
3. 計画の位置づけ	4
4. 計画期間	4

第2章 スポーツを取り巻く札幌の現状と課題

1. 札幌市スポーツ振興計画の達成状況と課題	5
(1) スポーツ実施率の状況	
(2) 「7つの方針」の現状と課題	
2. スポーツに対する新たな視点	23
3. 課題のまとめと今後の方向性	25

第3章 基本理念と3つの目標

1. 基本理念	29
2. 3つの目標	30
目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に	
目標2 スポーツを通じて地域が元気に	
目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に	
3. 成果指標と目標数値	31

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

1. 6つの方針と15の基本的施策	32
-------------------	----

方針1 四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくります

 施策1 施設利用やサービスの情報を充実させます

 施策2 ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます

 施策3 トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします

方針2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります

 施策4 子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます

 施策5 高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます

 施策6 障がい者のスポーツによる交流を支援します

 施策7 スポーツに親しむ機会の少ない人の活動を増やします

- 方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくります
 - 施策8 家族でスポーツを楽しむ機会をつくります
 - 施策9 スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくります

- 方針4 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、
地域コミュニティの醸成につなげます
 - 施策10 地域のスポーツ活動の機会を充実させます
 - 施策11 地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します

- 方針5 豊富なスポーツ資源をいかして、交流人口の増加につとめます
 - 施策12 国際大会やスポーツイベントを通じて
国内外へ札幌の魅力を発信します
 - 施策13 豊かなスポーツ環境をいかして、
スポーツツーリズムの推進を図ります

- 方針6 札幌の資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます
 - 施策14 札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供します
 - 施策15 スポーツをいかした産業への取組を支援します

第5章 計画推進のための取組

1. 市民やスポーツ団体との協働	53
2. 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討	56
3. 進行管理と見直し	57

資料編

1. 計画策定までの経過	58
2. 札幌市スポーツ振興計画における主な取組	59
3. 「札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査」結果	63
4. 「札幌市スポーツ推進計画の策定に係るスポーツ関係団体ヒアリング」結果	78
5. 「札幌のスポーツ推進に関する市民懇話会」結果	83
6. 計画に対するパブリックコメントの結果	89
7. 札幌市スポーツ推進審議会条例	93
8. 札幌市スポーツ推進審議会委員名簿	93

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

札幌市では、平成15年（2003年）3月に「札幌市スポーツ振興計画」を策定し、「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」という目標を定め、「する・みる・支える」という3つの視点から、市民が様々な機会ですぐにスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設の整備、イベントや競技大会の開催・誘致等を行ってきました。

この間、我が国におけるスポーツを取り巻く環境の変化や、国におけるスポーツ推進の考え方の変化をはじめ、札幌市におけるまちづくりの方向性とスポーツ行政に求められるものも変化してきました。

国のスポーツ政策では、スポーツ実施による健康の増進や体力向上だけでなく、地域における交流の促進やスポーツ界の好循環といった、スポーツの多面的な役割を改めて明確にして、スポーツの推進を図ることが示されました。

札幌市においても、町内会等の地域コミュニティを中心とした市民自治によるまちづくりの推進や、社会経済情勢の変化に対応し、戦略的な都市経営の方向性を示した「札幌市まちづくり戦略ビジョン」が策定され、今後は、まちづくりを進めていくための手段のひとつとして、スポーツを活用することが求められています。

これらのことを踏まえて、札幌市スポーツ振興計画を改定し、新たに「札幌市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

■スポーツ振興法からスポーツ基本法へ50年ぶりの全部改正

我が国において、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に「スポーツ振興法」が制定されたのは、昭和36年（1961年）です。

この間、スポーツは広く国民に浸透するとともに、スポーツを行う目的は次第に多様化していき、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、スポーツのプロ化の進展、スポーツによる国際貢献や交流の活性化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

このような変化を受け、平成23年（2011年）6月に「スポーツ振興法」が全部改正され、「スポーツ基本法」が成立しました。スポーツ基本法の基本理念には、スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることが示されました。この他にも基本理念には新しい視点が多く示されています。

- ①青少年のスポーツが体力の向上ばかりでなく、人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進

しなければならないこと。

- ②スポーツを通じて、地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進しなければならないこと。
- ③障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう推進しなければならないこと。
- ④スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進しなければならないこと。

また、これらの基本理念の実現のために、スポーツ団体や民間事業者を含めた関係者相互が連携を図りながら協働するよう努めることとしています。

スポーツ基本法の8つの基本理念

- ①スポーツを享受することの権利
- ②青少年の健全育成とスポーツの推進
- ③地域のスポーツの場と交流の推進
- ④健康保持と安全確保
- ⑤障がい者スポーツの推進
- ⑥競技力の向上
- ⑦国際交流の推進
- ⑧公平・公正性の確保

■スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定

さらに、平成24年（2012年）3月には、国においてスポーツ基本法第9条に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。

スポーツ基本計画では、平成24年度（2012年度）から10年間のスポーツ推進の基本方針として、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の7つの課題ごとに政策目標を設定しています。

スポーツ基本計画の7つの政策課題

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦トップスポーツと地域スポーツの連携による好循環の創出

■札幌市のまちづくりの基本施策

札幌市では、平成19年（2007年）に「札幌市自治基本条例」を制定しました。

この条例では、「すべての市民が自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力を寄せ合い、まちづくりのために自ら主体となって選択し行動することにより、大都市でありながら一人一人の思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感できるまち札幌」の実現を目指して、「市民が主体のまちづくり」を基本理念とし、「市民参加と情報共有」により「身近な地域におけるまちづくりの推進」を基本原則とした市民自治によるまちづくりを進めることを定めています。

また、少子高齢化や人口減少、経済の長期にわたる低迷、エネルギー政策の見直しなど、札幌を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するなか、これまでの「札幌市基本構想」及び「第4次札幌市長期総合計画」に代わる、新たなまちづくりの基本的な指針として、平成25年（2013年）2月に「札幌市まちづくり戦略ビジョン〈ビジョン編〉」を策定し、今後、札幌市が目指すべきまちの姿と、まちづくりの方向性を示しました。

ビジョン編では、目指すべき都市像として、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を描き、その実現のために、7つの分野のもとに24の基本目標を掲げ、市民、企業、行政等が一体となって推進していくことを目指しています。

平成25年（2013年）10月には、ビジョン編に掲げる都市像を実現するために、具体的に取り組んでいく都市経営戦略として、「札幌市まちづくり戦略ビジョン〈戦略編〉」を策定しました。

札幌市まちづくり戦略ビジョンの7つの分野と重要な視点

地域	: 地域での支え合いとつながりづくり
経済	: 暮らしと雇用を支える経済の発展
子ども・若者	: 将来を担う子ども・若者の健やかな育み
安全・安心	: 安心して暮らせる「人に優しい」まちづくり
環境	: 次世代へつなげる持続可能なまちづくり
文化	: 文化芸術・スポーツによる創造性の育み
都市空間	: 魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり

〈文化〉の分野の3つの基本目標

- ・創造的な活動により、活力あふれるまちにします
- ・文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまちにします
- ・市民一人一人が魅力を再認識し発信するまちにします

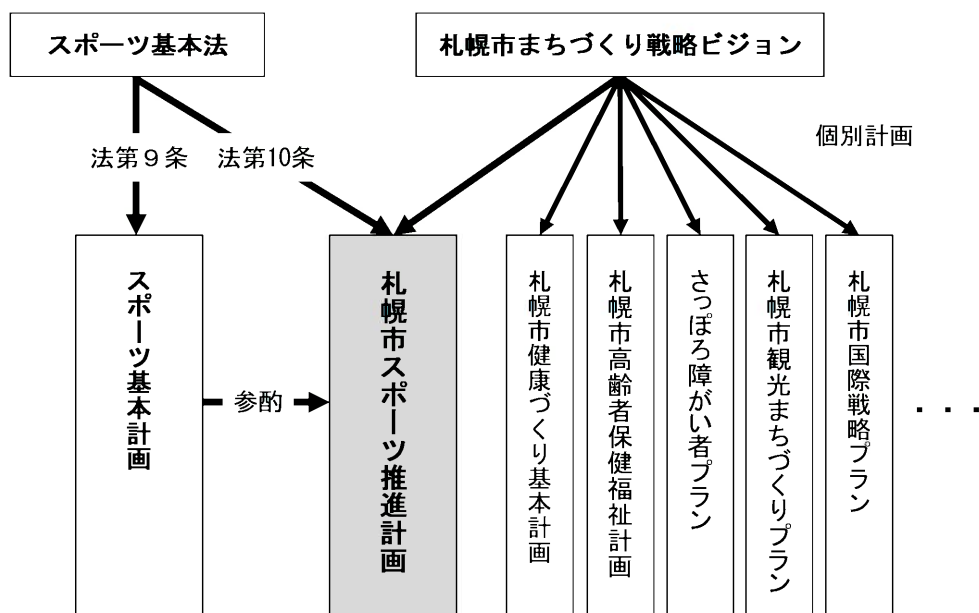
2 計画策定の目的

「札幌市スポーツ推進計画」は、札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌の活力の創造に寄与することを目的として策定します。

3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけられます。

図表1 札幌市スポーツ推進計画の位置づけ



<資料> 札幌市

4 計画期間

計画期間は、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間とします。

中間年にあたる平成29年度（2017年度）には、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 スポーツを取り巻く札幌の現状と課題

本計画の策定にあたり、平成15年（2003年）3月に策定した札幌市スポーツ振興計画の達成状況を確認、評価するとともに、市民やスポーツ関係団体の現状やスポーツ振興施策への意見を把握するため、平成24年度（2012年度）には、スポーツ関係団体のヒアリングや市民アンケート及び市民懇話会を開催しました。

それらの結果を踏まえて、スポーツを取り巻く札幌の現状と課題をまとめました。

1 札幌市スポーツ振興計画の達成状況と課題

平成15年（2003年）3月に策定した札幌市スポーツ振興計画では、計画の目標を「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」と定め、その数値指標として、成人のスポーツ実施率¹50%をできるだけ早期に達成することとしました。

そして、目標を達成するための7つの方針を設定し、様々な施策を実施してきました。

札幌市スポーツ振興計画の目標

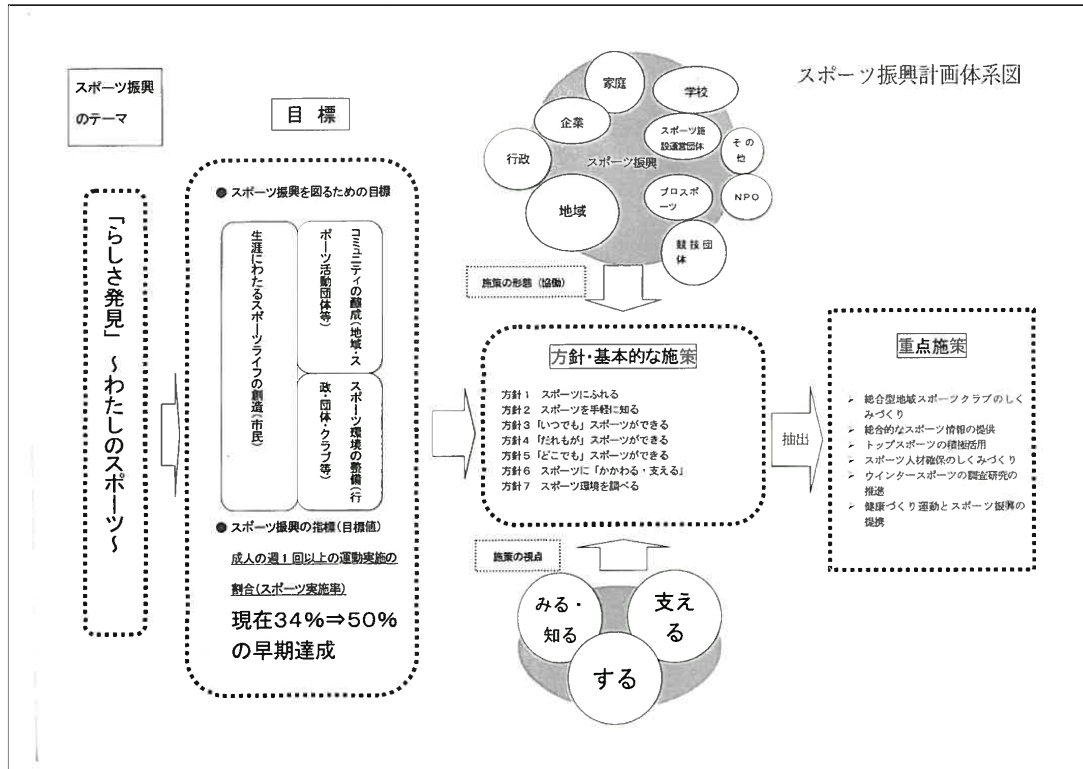
市民一人ひとりの生涯にわたるスポーツライフの創造
スポーツによるコミュニティの醸成
スポーツ環境の整備

札幌市スポーツ振興計画の7つの方針

方針1 スポーツにふれる
方針2 スポーツを手軽に知る
方針3 「いつでも」スポーツができる
方針4 「だれもが」スポーツができる
方針5 「どこでも」スポーツができる
方針6 スポーツに「かかわる・支える」
方針7 スポーツ環境を調べる

¹【スポーツ実施率】成人のうち、週に1回以上スポーツ（運動）を実施する人の割合。

図表2 札幌市スポーツ振興計画体系図



<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

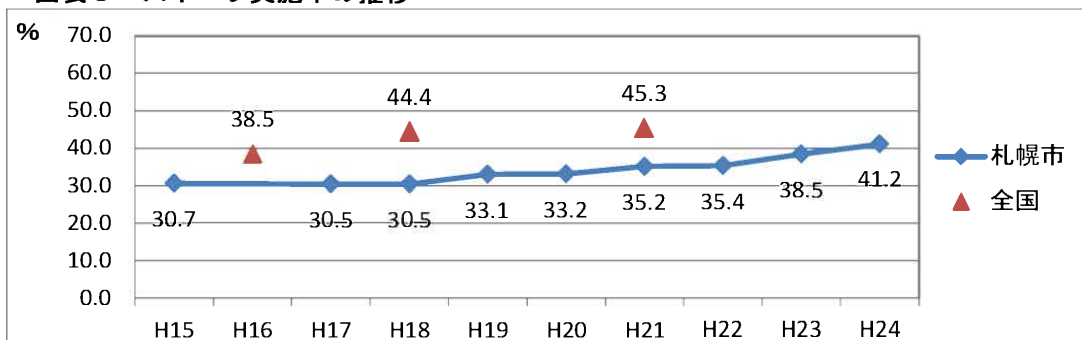
(1) スポーツ実施率の状況

■成人のスポーツ実施率は微増

札幌市民の成人のスポーツ実施率は、近年、微増の傾向にありますが、平成24年度(2012年度)は、未だに41.2%に留まっています。

国のスポーツ基本計画において、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を政策課題の一つに掲げ、スポーツ実施率の目標数値を50%から65%程度へと引き上げているとおり、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむためには、スポーツ実施率の向上は重要な要素となっています。

図表3 スポーツ実施率の推移



<資料> 文部科学省、札幌市指標達成度調査ほか

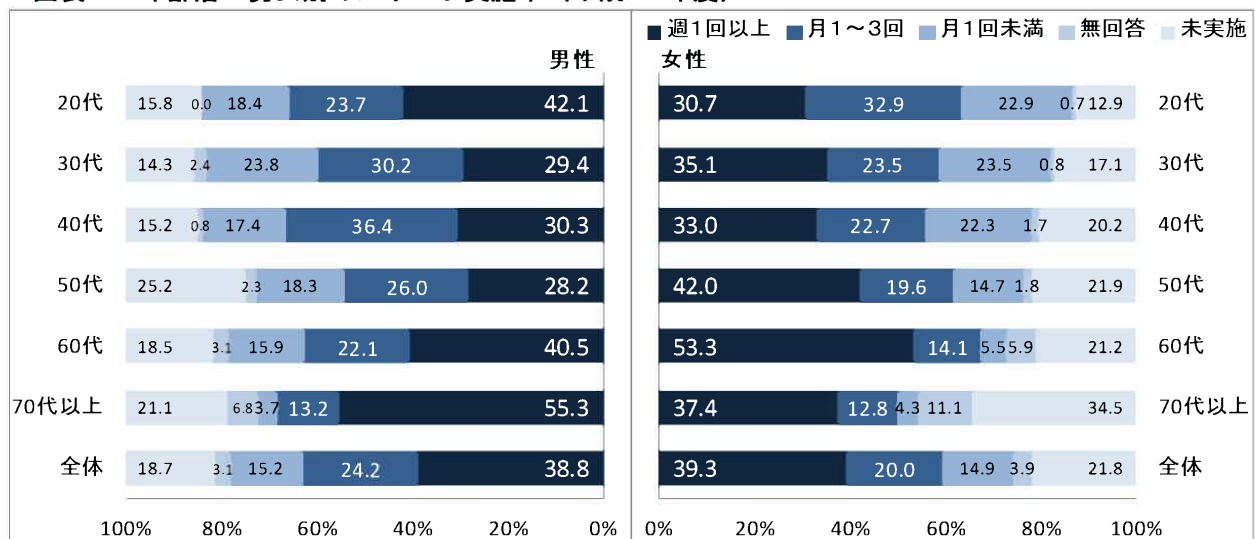
■20代から50代にかけてのスポーツ実施率が低迷

年代別にみると、男性のうち20代と70代のスポーツ実施率は高いものの、30代～50代は低迷しています。女性全体のスポーツ実施率は男性よりも高く、50代や60代が高くなっていますが、一方で20代の実施率は低い傾向にあります。

全体的に、60代や70代のスポーツ実施率が高い傾向にありますが、20代から50代にかけてのスポーツ実施率が低いことから、仕事勤めや子育てをしている若い年代が、スポーツ活動から離れていることが考えられます。

スポーツ実施率向上のためには、これら若い年代に対して、スポーツを楽しむ環境を整えていくことが大切であると同時に、今後の人口減少と超高齢社会の中心を担う60代や70代が、社会の中で、健康でいきいきと活動していくために、積極的にスポーツを楽しむ機会を提供することが大切になってきます。

図表4 年齢層・男女別のスポーツ実施率（平成23年度）



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査

注：年齢・性別が未記入の回答を除いているため、図表2のスポーツ実施率とは異なる結果となります。

■個人で手軽にできるスポーツへの関心が高い

今後やってみたい種目については、各年代でウォーキングやランニング、サイクリングといった、個人で気軽にできるスポーツの割合が高くなっています。

スポーツの実施は、生活習慣病の予防やストレスの解消に効果があります。中高年を中心に、これまであまりスポーツにふれることが少なかった人に対しては、ウォーキングやランニング等の気軽に楽しむことができるスポーツを振興していくことが効果的であると考えられます。

図表5 年齢層・男女別今後（も）やってみたいスポーツ（平成24年度）

男性		女性	
(MA=88)	20代・30代	(MA=140)	
31% ウォーキング 26% サイクリング 26% キャンプ		49% ウォーキング 29% キャンプ 21% サイクリング	
(MA=132)	40代・50代	(MA=203)	
41% ウォーキング 19% スキー 17% サイクリング 17% ランニング		34% ウォーキング 19% トレーニング 17% 体操	
(MA=197)	60代以上	(MA=212)	
40% ウォーキング 21% パークゴルフ 16% トレーニング		32% ウォーキング 13% パークゴルフ 9% 体操	

＜資料＞ 札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

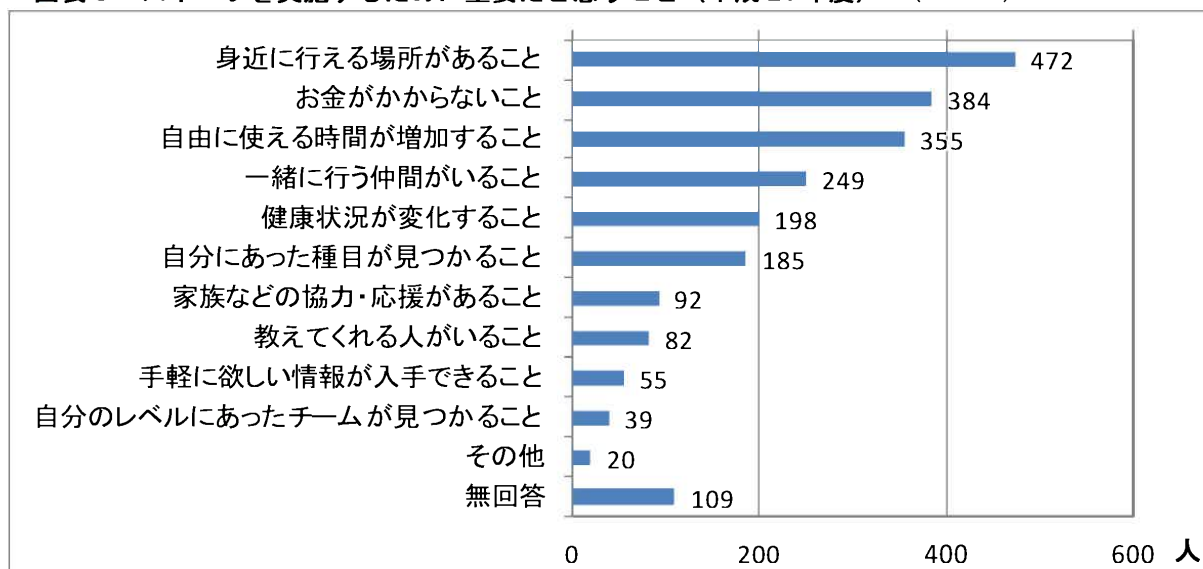
■スポーツを楽しむためにはきっかけも重要

スポーツをするために重要だと思うこととしては、身近に行うことができる「場所」、行う上で「お金」がかからないこと、そして、スポーツを楽しむために自由に使える「時間」が必要であることが上位を占めます。

その他にも、一緒に行く「仲間」がいることや、「自分にあった種目が見つかる」ことなどの回答も多くあります。

このため、既存のスポーツ施設にとらわれず、より身近な場所で、気軽にスポーツを楽しむことができるような機会を提供し、スポーツを行うきっかけをつくっていくことが重要と考えられます。

図表6 スポーツを実施するために重要だと思うこと（平成24年度）（MA=950）



＜資料＞ 札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

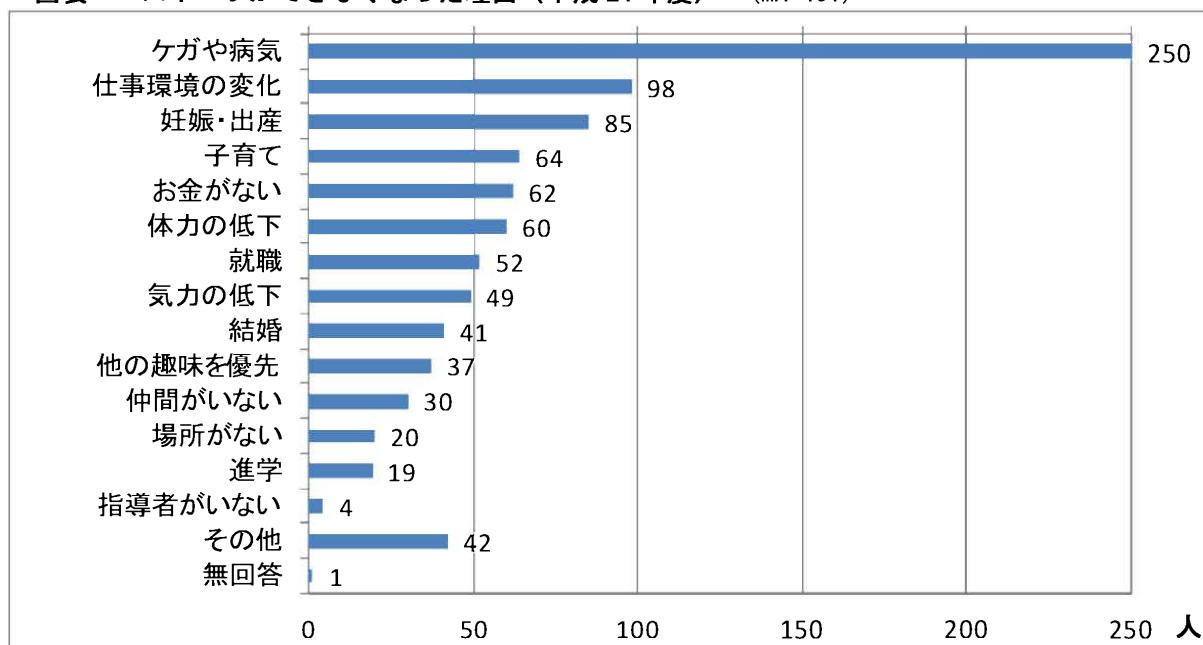
■人生の節目を機会にスポーツをしなくなってしまう人が多い

これまでスポーツをしていながら、スポーツが続けられなくなった方も多くいます。その理由については、「ケガや病気」をあげる人が多数を占めます。

その他にも、「仕事環境の変化」や、「妊娠・出産」、「子育て」といった女性に特有の理由も高い結果となりました。

人生の節目を機に、スポーツから離れてしまう人が多いことから、これらの問題を抱える人がスポーツをしやすい環境を整えていくことが大切と考えられます。

図表7 スポーツができなくなった理由（平成24年度）（MA=461）



<資料> 札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

(2) 「7つの方針」の現状と課題

方針1 スポーツにふれる

■大規模スポーツイベントの継続的な誘致・開催が必要

昭和47年(1972年)の第11回オリンピック冬季競技大会の開催以降、数多くの競技施設や開催運営のノウハウをいかし、競技団体との連携により、数多くのトップレベルの選手が参加する、国際的・全国的な規模のスポーツ大会が開催されてきました。

また、それらの大規模なスポーツ大会が、継続的に開催されてきたことにより、大会運営のノウハウが蓄積されるとともに、市民のスポーツ観戦文化が醸成され、都市のブランドを高めていくことに繋がってきました。

大規模スポーツイベントの開催は、トップレベルのスポーツにふれる機会を増やし、観戦文化の醸成や札幌の街に活力を与えることから、今後も大規模スポーツイベントの誘致・開催に力を入れていく必要があります。

図表8 札幌市で開催された大規模スポーツイベント(冬季オリンピック開催以降)

開催年	大会名称
S47	第11回オリンピック冬季競技大会札幌大会
	宮様スキー大会国際競技会(昭和5年以降、継続開催)
S49	第29回国民体育大会冬季大会スケート競技会
S50	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
S55	FISワールドカップスキージャンプ大会(以降、継続開催)
	FIS札幌国際スキーマラソン大会(以降、継続開催)
S61	第1回アジア冬季競技大会
S62	ツール・ド・北海道(以降、継続開催)
	北海道マラソン(以降、継続開催)
H1	第44回国民体育大会
H2	第2回アジア冬季競技大会
H3	第15回冬季ユニバーシアード大会
H6	FISワールドカップノルディックコンバインド大会
H7	FISワールドカップクロスカントリー大会
H12	FISワールドカップスノーボード大会
H14	FIFAワールドカップ
H15	第22回アジア野球選手権大会
H18	FIBAバスケットボール世界選手権
	FISワールドカップクロスカントリー大会
H19	FISノルディックスキー世界選手権大会
	世界バレーボール選手権大会
H20	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
H21	第25回アジア野球選手権大会
H22	第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会

<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

■トップスポーツチームにふれるきっかけづくりが重要

現在、コンサドーレ札幌、北海道日本ハムファイターズ、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道など、日本のトップレベルのリーグに加盟するスポーツチーム（以下、「トップスポーツチーム」という。）が札幌市を本拠地としており、市民がトップスポーツチームの試合を見る機会が増えてきました。

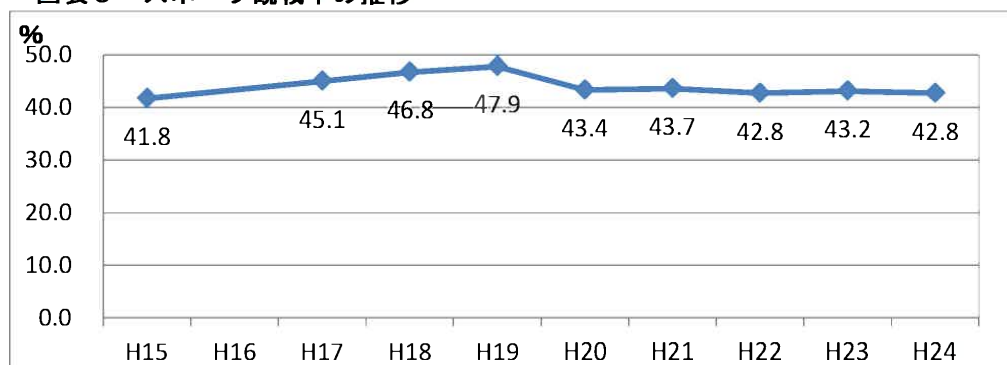
それに伴い、市民のスポーツ観戦率²も高い水準で推移しており、地域で地元のチームを応援する文化が醸成されてきたと言えます。

スポーツ関係団体へのヒアリングでは、トップスポーツチームや競技団体から、今後、地域に根差したチーム、団体を目指していく上で、積極的に地域コミュニティや学校との連携を進めていきたいとの意見があり、また、市民懇話会においても、アスリートとのふれあいの機会を充実させ、子どもたちがプロのプレーを身近に見られる機会を提供していくことが大切であるとの提案を受けました。

市民がスポーツを通じて感動を共有することで、地元のトップスポーツチームへの愛着を深めていくことにつながります。

トップスポーツを観戦したり、ボランティア等によりチームを支えていく人の増加につなげるためには、市民がトップスポーツチームにふれるきっかけを作るとともに、市民や地域との交流の機会を増やしていく必要があります。

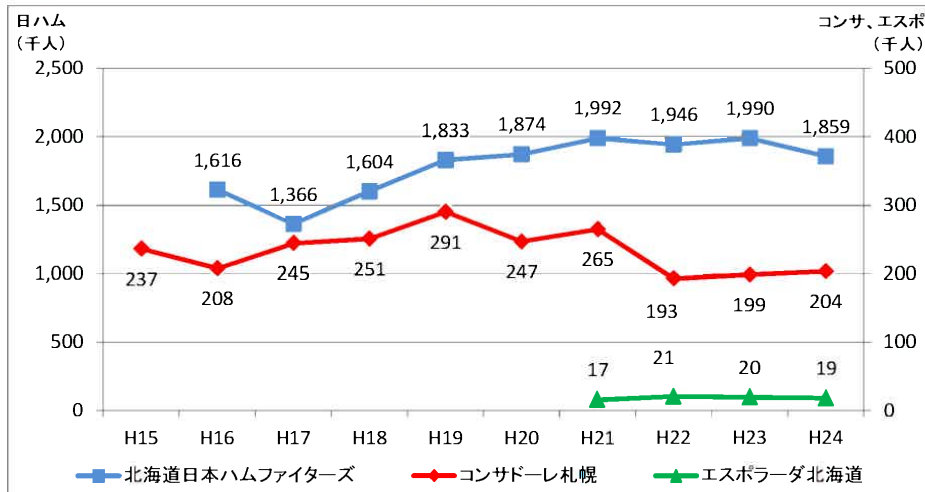
図表9 スポーツ観戦率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査ほか

² 【スポーツ観戦率】成人のうち、年に1回以上スポーツを直接観戦した人の割合。

図表 10 トップスポーツチーム観客動員数の推移



<資料> パシフィック野球連盟、Jリーグ、Fリーグ各公式HP ※JBLは非公表

方針2 スポーツを手軽に知る

■様々な媒体を活用した積極的な情報発信が必要

スポーツ関係団体へのヒアリングや市民懇話会において、スポーツへの関心を高めたり参加を促すには、情報発信に力を入れる必要があること、また、施設の利用やサービスに関する情報提供の内容を充実させ、利用しやすくすることが大切であるとの提案を受けました。

札幌市ではこれまでも、情報の集約、発信の場として、広報さっぽろや公式ホームページを中心に、様々な情報を発信してきました。

しかし、広報誌は、紙面の都合上、掲載できる情報量が限られていることや若年層を中心に読まない市民が多いこと、また、インターネットは、利用しない世帯、世代がいることなどから、情報発信を行う上で、その内容と対象に応じて提供方法を工夫していくことが必要です。

スポーツ施設の利用にあたっては、多くの施設で公共施設予約情報システムを導入し、事前の申し込みと抽選による利用調整を行っています。

今後は、空いている施設や時間帯の情報を手軽に入手できたり、観光客が施設を利用しやすいような仕組みを検討していく必要があります。

■施設や競技の特徴をいかした情報発信が必要

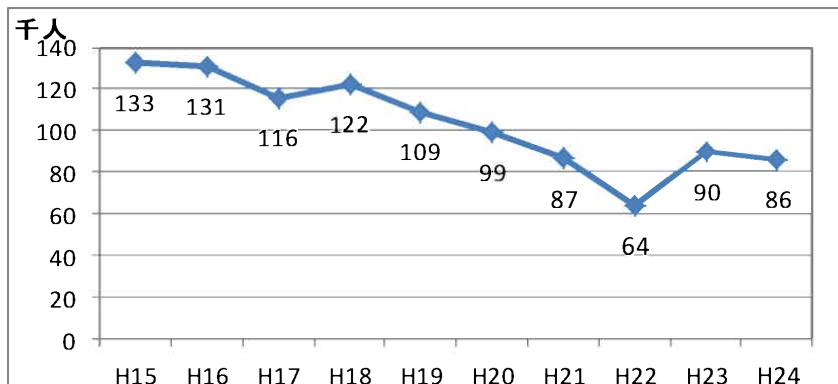
大倉山ジャンプ競技場は、スキージャンプ競技の世界カップも開催される国内有数の競技施設であり、札幌の街並みが一望できる観光施設としての性格も併せ持っています。

また、競技場の敷地内にあるウィンタースポーツミュージアムは、第11回オリンピック冬季競技大会をはじめとする歴史的価値のある資料の展示や、ウィンタースポーツの疑似体験ができるシミュレーター等を通じて、ウィンタースポーツの魅力を伝える博物館です。

近年は、来館者数が減少傾向にあることから、今後は、市民の来館やリピーター観光客を増やしていくための情報発信をしていく必要があります。

また、他のスポーツ施設においても、施設の特徴や競技の魅力をいかしたスポーツイベントの実施や展示等を行い、新たな利用者や観光客の増加を図っていくことが必要です。

図表 11 ウィンタースポーツミュージアム来館者数の推移



<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

※平成 22 年度は展示の更新による休止期間あり。

方針 3 「いつでも」スポーツができる

■ウィンタースポーツ実施率の向上が必要

ウィンタースポーツは、第 11 回オリンピック冬季競技大会の開催をきっかけとして、雪国札幌の文化の一つとして、国内外に広く認知されています。

札幌ならではのライフスタイルであるウィンタースポーツの魅力を体感したり、その魅力を発信する人を増やすことは、札幌の都市ブランドを高めることとなり、市民の誇り（シビックプライド³⁾につながっていきます。

しかし、市民のウィンタースポーツ実施率⁴⁾は低迷しており、平成 24 年度（2012 年度）の調査では 11.7%となっています。

学校教育においても、スキー授業を実施する学校数は、平成 20 年度（2008 年度）まで減少を続けていましたが、指導者不足に対応するため競技団体と連携してインストラクターを派遣したり、家庭の経済的負担を軽減するためにスキー用具のリサイクルを行うことにより、平成 21 年度（2009 年度）からは、授業実施校数は増加に転じました。

また、平成 21 年度（2009 年度）からは、全ての学校が共通に取り組む「札幌らしい特色のある学校教育」を掲げ、その 3 つのテーマの一つとして「雪」を設定し、子どもが主体的に雪に親しむための教育を行っています。

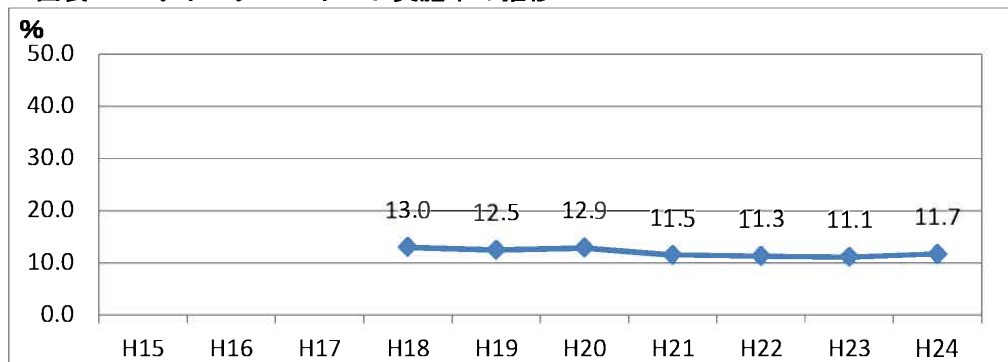
³⁾ 【シビックプライド】市民が、都市を構成する一員であることを自覚し、誇りや愛着をもって、都市をより良くしようとする当事者意識。

⁴⁾ 【ウィンタースポーツ実施率】成人のうち、年に 1 回以上ウィンタースポーツを実施した人の割合。

市民懇話会においても、ウィンタースポーツの普及のためには、魅力の向上や、身近なところで気軽に楽しむことができる取組が大切であるとの提案を受けました。

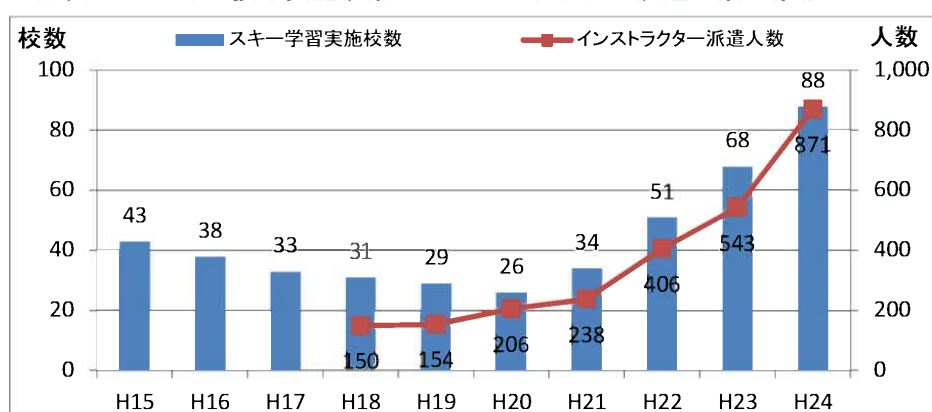
今後も、子どもの頃からウィンタースポーツに親しむ機会を増やすなど、札幌の文化として、ウィンタースポーツ実施率の向上を図っていく必要があります。

図表 12 ウィンタースポーツ実施率の推移



＜資料＞ 札幌市指標達成度調査

図表 13 スキー授業実施校数とインストラクター派遣人数の推移



＜資料＞ 札幌市観光文化局スポーツ部

方針 4 「だれもが」スポーツができる

■総合型地域スポーツクラブモデル事業で蓄積したノウハウの活用

平成 13 年（2001 年）12 月に、藤野野外スポーツ交流施設において、札幌市版モデル事業として、総合型地域スポーツクラブ⁵「Sports Club Sapporo」を設置しました。

「Sports Club Sapporo」では、南区の豊かな自然環境を活かし、クラブマネージャーの設置や指導者の育成等を行いながら、主に地域住民を対象として、ウィンタースポーツを中心としたスポーツメニューを提供しました。

⁵ 【総合型地域スポーツクラブ】文部科学省が推進している、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブの形態で、(1)子どもから高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。

総合型地域スポーツクラブの課題として、自主的な運営管理を行う上で、専属スタッフの雇用や活動拠点の確保といった経済的な負担の大きさが挙げられますが、今後、市内に「Sports Club Sapporo」と同規模の総合型地域スポーツクラブが設置された場合には、同クラブの実施プログラムや運営ノウハウを活用することが期待できます。

■最も身近なスポーツクラブとして期待される体育振興会

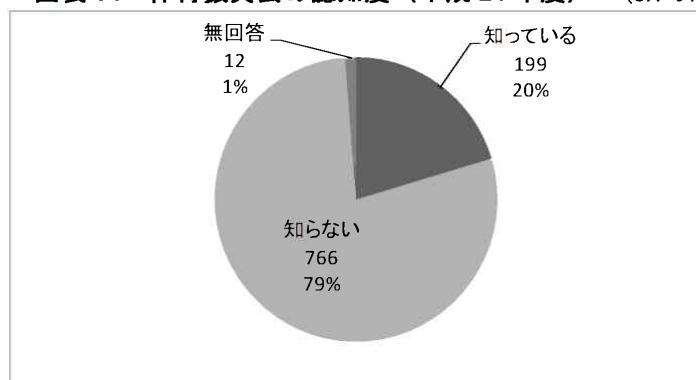
現在、市内に100を超える体育振興会が、学校開放事業の自主管理校⁶の運営を担いながら、様々なスポーツ活動を行っています。

しかし、体育振興会を構成するスポーツサークルの活動が中心となってしまう、地域住民等に対して十分な場の提供ができていないケースもみられます。市民の体育振興会の認知度は20%となっており、あまり高いとは言えません。

市民懇話会においても、体育振興会の活動をもっとPRして、学校開放を積極的に行うことが大切であるとの提案を受けました。

今後は、地域の住民にとって最も身近なスポーツクラブとして、多くの地域住民の参加を促しながら、様々なスポーツ活動の機会を提供していくことが必要です。

図表 14 体育振興会の認知度（平成 24 年度）（SA=977）



<資料>札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

■子どもの運動機会の確保が必要

子どもの頃のスポーツ経験は、健康な身体と豊かな心を育てるとともに、基礎的な体力や競技力の向上、そして、その後のスポーツ活動にも影響がみられます。

学校教育はもとより、運動部活動やスポーツ少年団、スポーツクラブは、子ども達に運動の場と機会を提供する役割を果たしていますが、運動部活動等に加入している子どもの割合は、全国と比較すると低い傾向にあります。

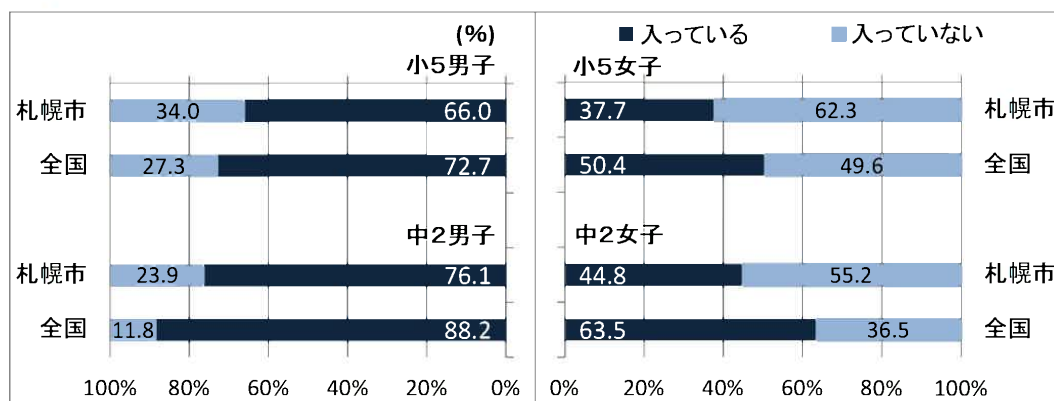
スポーツ関係団体へのヒアリングや市民懇話会において、スポーツのすそ野の拡大や人材

⁶ 【自主管理校】学校開放事業における開放校の管理方式には、「センター管理校」と「自主管理校」の2種類があり、「センター管理校」は、受託業者が雇用した専任の管理指導員を各開放施設に配置して管理運営を行う方式であり、「自主管理校」は、地域住民により組織された体育振興会の自主的運営を行う方式である。

の発掘と育成、トップスポーツにふれる機会が重要であり、子どもの頃からスポーツに親しめる環境づくりが必要であるとの提案を受けました。

これまでも、行政をはじめ、企業やトップスポーツチームの主催による、子どもを対象としたスポーツ教室やイベントが行われてきましたが、今後は、学校教育における運動の機会を充実させていくほか、学校や地域との連携を強め、子どもがスポーツにふれる機会を積極的に提供していく必要があります。

図表 15 スポーツ少年団等への加入状況（平成 20 年度）



<資料> 札幌市教育委員会

※スポーツ少年団等には部活動やスポーツクラブを含む。

■障がいのある方のスポーツ活動の促進

スポーツ基本法において、障がいのある方が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるように、障がいの種類及び程度に応じて必要な配慮をすることが盛り込まれました。

札幌市身体障害者福祉センターには障がい者専用の体育館があり、スポーツを通じて機能回復訓練や健康、体力増進を図り、社会参加を促進する目的で、各種スポーツ教室の開催やクラブ、サークルによる活動が行われています。

また、障がいの区分に応じた適切な指導を行うことができるスポーツ指導員の養成を行っているほか、障がい者スポーツ団体に対して、札幌市障がい者スポーツ大会（すずらんピック）の開催や、全国障害者スポーツ大会等への選手の派遣に対する支援を行っています。

スポーツ施設の新設等の際には、誰でも利用しやすい施設とするため、障がいのある方や高齢者の意見を反映させる「バリアフリーチェックシステム」の活用等により、バリアフリー化を進めてきました。

スポーツ関係団体へのヒアリングや市民懇話会において、障がいのある方が気軽にスポーツにふれるための環境整備や体制づくりが大切であるとの提案を受けました。

体育館等のスポーツ施設において、障がいのある方の受け入れを行って教室を実施している競技団体からは、障がいのある方が施設を利用する上の安全性の確保や、受け入れ体制の充実を求める意見がありました。また、教室の開催にあたっては、指導のノウハウの蓄積が

必要であるといった声もありました。

障がいのある方がスポーツ活動を通じて体力や意欲の向上を図り、障がいのある方と障がいのない方が互いに交流を深める機会を充実するための配慮、支援、環境整備等が求められています。

方針5 「どこでも」スポーツができる

■これまでのスポーツ施設の整備と高い利用実績

札幌市はこれまで、「1区1体育館1公的温水プール」を基本方針としてスポーツ施設の整備を行ってきました。

さらに、全国規模の大会や国際大会を誘致したり、継続的な開催ができるように、各種競技施設の整備を行うとともに、Jリーグやプロ野球の他、大規模イベントの開催にも対応が可能な全天候型施設である札幌ドーム、市民利用の他に観光客の利用も視野に入れた通年型カーリング施設の整備等を行ってきました。

併せて、市民に身近なスポーツ活動の場を提供するために、学校施設の有効活用として、学校体育館やグラウンドの開放事業の実施・拡大を進めてきました。

また、大倉山ジャンプ競技場等、トップレベルの選手のトレーニング施設として、国からナショナルトレーニングセンター⁷の指定を受けている施設もあります。

体育館や温水プールの利用者数は、近年、増加傾向にあります。また、学校開放事業の利用者数についても、体育館や温水プールの利用者数と同程度の実績があります。

施設の利用にあたって、曜日や時間帯によっては、申込多数により抽選となるケースが多くなっています。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいては、競技団体の活動場所の確保や、トップアスリートの育成を視野に入れた、専用競技施設の整備を望む声がありました。

⁷ 【ナショナルトレーニングセンター】国際競技力向上のためのトレーニング環境の充実を図るため、文部科学省が指定をしている。各競技の選手強化活動のため、トレーニングや科学、医学等のサポートが行われる。札幌市では、競技別強化拠点施設として、大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場、西岡バイアスロン競技場の3施設が指定を受けている。(平成25年1月現在)

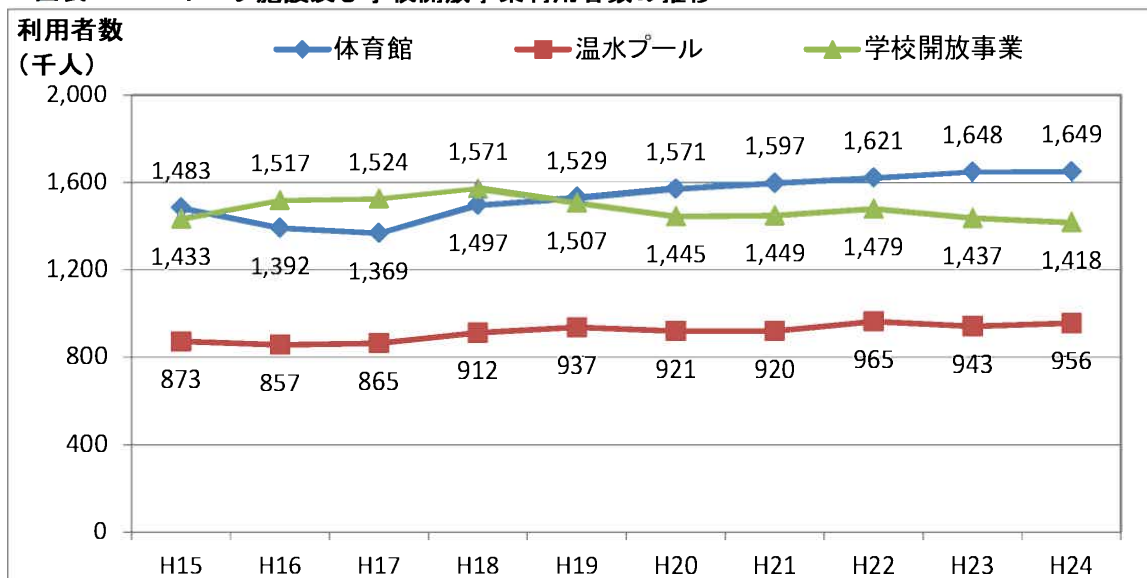
図表 16 運動やスポーツが実施可能な施設の設置状況（平成 24 年 10 月現在）

種類	施設数	種類	施設数
多目的屋内運動場	10	体育館	13
多目的運動広場	43	児童会館等	136
ランニングコース	9	トレーニング場	14
サイクリングコース	6	すもう場	1
陸上競技場	7	ボクシング場	2
野球場	144	格技室	11
サッカー場	15	重量挙げ場	2
ラグビー場	1	プール	10
庭球場	117	レジャープール	5
バスケットボール場	9	ジャンプ競技場	4
ゲートボール場	56	スキー場	1
パークゴルフ場	65	スケート場	4
射撃場	1	距離スキー競技場	1
弓道・アーチェリー場	4	歩くスキーコース	15
カーリング場	1	リュージュ競技場	1
		その他	23

<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

※野球場、サッカー場は面数。施設内のトレーニング場等の競技室は1施設として集計。

図表 17 スポーツ施設及び学校開放事業利用者数の推移



<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

■施設の計画的な保全、更新が必要

第 11 回オリンピック冬季競技大会の開催にあわせて整備された施設をはじめ、建設から 20 年以上が経過したスポーツ施設も多く、計画修繕等の対応が必要となります。

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける行財政運営の視点として、市有建築物の更新にあたっては、少子高齢化に伴う市民ニーズの変化に応じた新たなまちづくりと、今後発生する市有建築物の更新を踏まえて、複合的な利用や機能転換などを進めることで、市有建築物の

総量を抑制しつつ、市民の利便性を高める工夫をしていくこととしています。また、既存の行政区域等にとらわれない効率的で利便性の高い施設配置のあり方について、検討を進めることとしています。

利用者が安心してスポーツを楽しむことができるようにするためには、施設の適正な維持管理に努めていくことが大切ですが、そのためには、多くの経費が必要となります。

また、今後10年～20年の間に、建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれます。

このことから、老朽化が進む施設については、少子高齢化に伴う市民ニーズの変化等を踏まえた、計画的な保全、更新を進めていく必要があります。

図表18 スポーツ施設の建築年次（平成25年4月時点）

経過年数	施設名称	建築年度	構造
40年以上	中央体育館	S41	RC造
	月寒体育館	S46	SRC造
	美香保体育館	S46	RC造
30年以上 40年未満	円山球場	S49	RC造
	中島体育センター	S55	RC造
	厚別区体育館	S55	SRC造
	手稲区体育館	S55	SRC+RC造
	麻生球場	S55	RC造
	東区体育館	S56	SRC造
	円山競技場	S57	RC造
	北区体育館	S57	RC+S造
	豊平公園温水プール	S58	RC造
南区体育館	S58	SRC造	
20年以上 30年未満	豊平区体育館	S59	SRC造
	白石区体育館	S60	SRC造
	星置スケート場	S60	S造
	西区体育館	S61	RC+S造
	宮の沢屋内競技場	S62	S+RC造
	月寒屋外競技場	S63	RC造
	平岸プール	H1	SRC造
	白旗山競技場	H2	S+RC造

<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

※建築から20年以上経過したもの

※S造：鉄骨造、RC造：鉄筋コンクリート造、SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造

方針6 スポーツに「かかわる・支える」

■スポーツボランティアの活動機会の充実が必要

スポーツボランティア⁸を経験したことがある人の割合は、11%となっており、様々なスポ

⁸ 【スポーツボランティア】スポーツイベントや大会の運営の他にも、スポーツサークルやクラブチームの運営、指導者や審判、地域のスポーツ活動等にボランティアとして携わることを指す。

ーツ大会やイベント、プロスポーツの試合開催等、市民がボランティアとしてスポーツに関わる機会は充実してきました。また、4人に1人がスポーツボランティアをしたいと考えています。

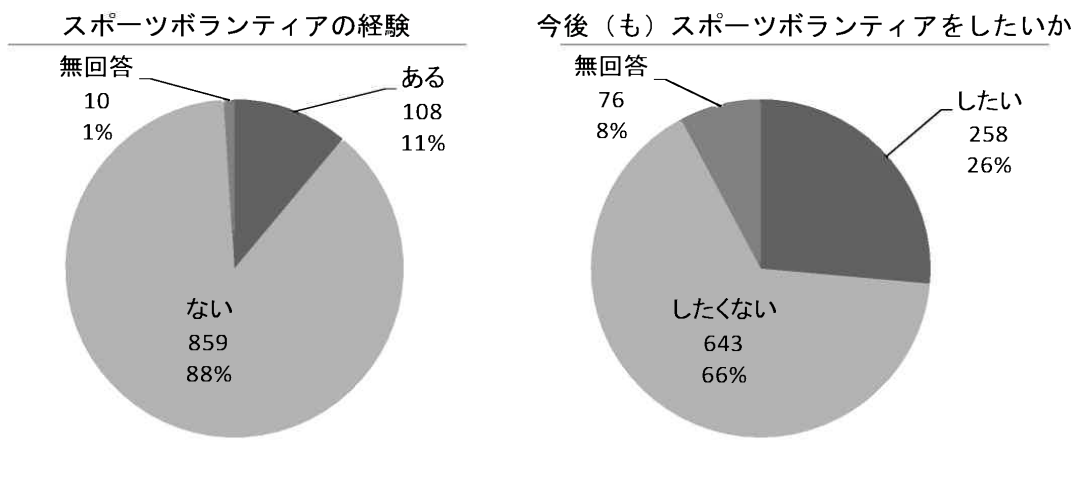
しかし、その一方で、ボランティアの担い手の固定化もみられることから、市民が主体的に参加でき、スポーツ団体が積極的に活用できるような、スポーツボランティア派遣のシステムが出来上がっているとは言えません。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいて、スポーツを支える寄附文化の醸成や、ボランティアの育成、コーディネート⁹に力を入れていく必要があるとの提案を受けました。

また、市民懇話会においても、スポーツボランティアの活動をもっと活発にすべきであるとの提案を受けました。

市民や企業がスポーツを支えていく環境をつくっていくため、ボランティア活動を希望する市民と、ボランティアを必要とするスポーツ団体とのマッチング¹⁰や、市民・企業の寄附文化の醸成を促すような取組が必要です。

図表 19 スポーツボランティアについて（平成 24 年度）（SA=977）



＜資料＞札幌市民の運動・スポーツ活動実態調査

■競技団体の活動を促進するための連携が重要

現在、50以上の競技団体が札幌市体育協会に加盟し、スポーツの普及促進や競技大会の誘致・開催を担っており、市民のスポーツ活動の機会を増やし、競技力の向上に重要な役割を担っています。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいて、多くの競技団体から、運営スタッフや指導者

⁹ 【コーディネート】複数の関係者の利害関係を調整し、全体をまとめること。

¹⁰ 【マッチング】種類の異なるものを組み合わせること。ここでは、ボランティアを活用したいスポーツ関係団体等とボランティアをしたい人の希望を繋ぎ合わせることを指す。

の高齢化が進み、担い手の不足に悩んでおり、人材の発掘や育成が急務となっていることから、スポーツの普及振興のためには、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるように、きっかけづくりを行っていくことが必要であるとの提案を受けました。

また、社会貢献やアスリート発掘の観点から、地域や学校等へ指導者や審判等の派遣を行ったり、競技団体同士が連携した取組を行っていききたいとの意見が多くありました。

今後は、競技団体同士の情報交換を進めるとともに、行政と競技団体、地域や学校との協働により、指導者等の受け皿やネットワークづくりを行っていくことが必要です。

■スポーツ推進委員の積極的な活用が必要

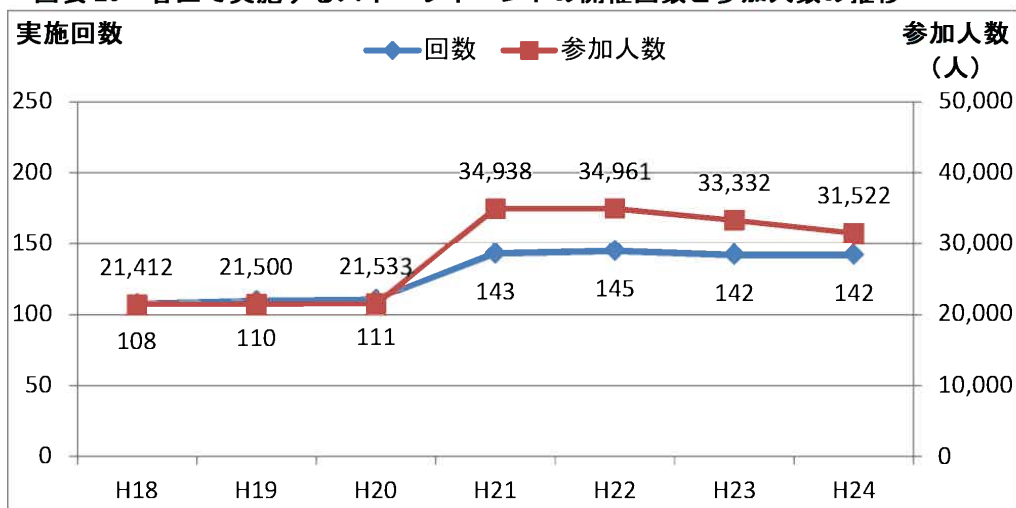
市民懇話会において、市民がもっとスポーツに親しむためには、身近な場所に指導者がいる体制づくりが大切であるとの提案を受けました。

札幌市では、地域におけるスポーツ行事等の企画運営や指導を担う人材として、スポーツ基本法第32条に規定するスポーツ推進委員を委嘱しています。

現在、全市で260名を超える委員を委嘱しており、札幌マラソンや国際スキーマラソン、車いすハーフマラソン等のスポーツ大会の運営協力や、それぞれの地域の特性をいかしたスポーツイベントの企画運営に携わっています。

スポーツ基本法では、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対する実技指導、助言といった役割が明記されており、地域スポーツの振興のためのコーディネーターとしての役割が期待されます。

図表 20 各区で実施するスポーツイベントの開催回数と参加人数の推移



<資料> 札幌市観光文化局スポーツ部

※各区で主催するイベントの他、共催・出賞しているイベントを含む。

方針7 スポーツ環境を調べる

■ウインタースポーツの活性化に向けた調査・研究、モデル事業を実施

有識者で構成するウインタースポーツ活性化推進協議会¹¹では、数々のモデル事業を展開しながら、ウインタースポーツの活性化のための調査・研究を行いました。

子どもの頃から雪にふれる環境を整えることで、ウインタースポーツを親しむ機会を生み出すため、トップアスリートの積極的な活用や、地域に出向いての雪遊びの出前教室を開催したり、これまでスポーツと接点の少なかった「食」をいかした、新たなスポーツの楽しみ方を検討するなど、実験的な手法による様々な調査・研究を進め、施策に反映を行いました。

今後も、様々なスポーツ振興のための施策を検討していく上では、効果的、継続的な調査・研究を進めていく必要があります。

¹¹ 【ウインタースポーツ活性化推進協議会】ウインタースポーツの活性化を図る施策のあり方について協議し、札幌のウインタースポーツ振興事業に寄与することを目的とする協議会。事務局は札幌市。平成20年（2008年）に設立。

2 スポーツに対する新たな視点

■スポーツと観光の連携によるスポーツツーリズムの推進

スポーツは感動を生み、異なる国や地域の人々の相互理解と交流を促進します。

観光庁においては、平成23年（2011年）6月にスポーツツーリズム推進基本方針を定め、スポーツ分野と観光分野の連携によるスポーツツーリズムの推進を図っています。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、多くの人が集まるスポーツを札幌の魅力的な資源として、観光振興や国際交流等の様々な分野でいかしていくことを目指しています。

スポーツ関係団体へのヒアリングにおいても、札幌の魅力をいかし、国内外へ向けてスポーツツーリズムの開拓に力を入れていく必要があるとの提案を受けました。

また、市民懇話会においても、札幌のスポーツ資源を国内外にアピールしていくこと、スポーツを通じた国際交流をしていくことが必要であると提案をいただきました。

香港や台湾等の東アジア諸国の他、人口の増加や著しい経済成長が見込まれており、札幌市を訪れる外国人観光客も増加しているタイやインドネシア等の東南アジア諸国についても、有望なインバウンド市場¹²として期待されます。

札幌は、夏季は冷涼な気候で快適にスポーツを楽しむことができます。来札した観光客が、大通公園や中島公園、豊平川河川敷などの市内中心部で、緑にふれながらジョギングをする姿も多くみられます。また、北海道マラソンや札幌マラソンなどのスポーツイベントでは、市外の参加者も増加傾向にあります。

冬季は、豊富で良質な雪や氷をいかしたスポーツを楽しむことができます。近郊には数多くのスキー場があり、公園や緑地では歩くスキーが楽しめるほか、市内中心部に新たにカーリング場がオープンするなど、多くのウインタースポーツ施設が身近にあります。

これらの豊富な施設やスポーツイベントにおいて、観光客が安全に、近場で、手軽にスポーツに親しむことができるようなサービスやメニューの提供、そして情報発信が求められています。

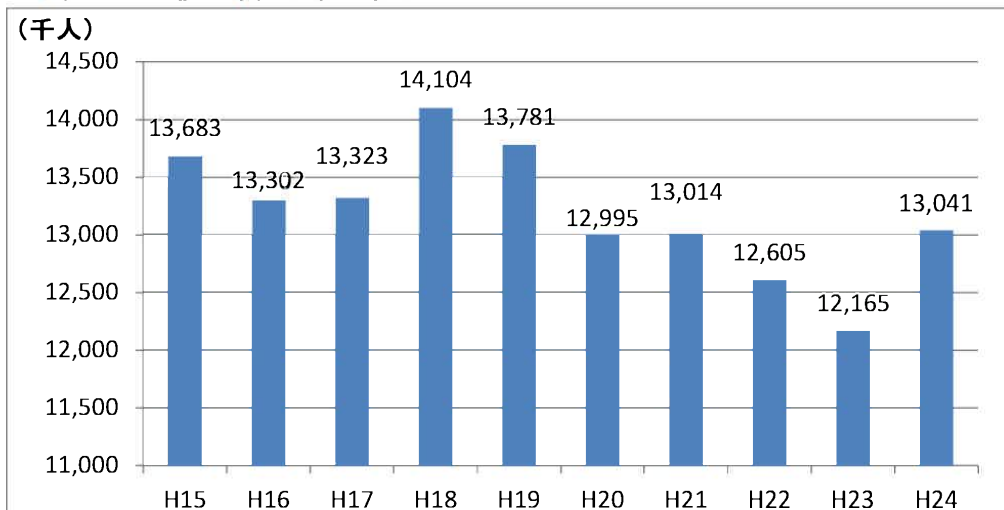
併せて、医療や食とのタイアップにより、スポーツの魅力の向上や、経済的な効果をもたらすことが期待できます。

¹² 【インバウンド市場】外から中に入り込んでくること。旅行業においては、観光客をはじめとする外国人を、国内に誘致することを意味している。

観光庁「スポーツツーリズム推進基本方針」の5つの方策

- ①魅せるスポーツコンテンツづくりとスポーツ観光まちづくり
- ②国際競技大会の積極的な招致・開催
- ③旅行商品化と情報発信の推進
- ④スポーツツーリズム人材の育成・活用
- ⑤スポーツツーリズム推進連携組織の創設

図表 21 札幌市観光客数の推移



<資料> 札幌市観光文化局観光コンベンション部

3 課題のまとめと今後の方向性

これまで札幌市では、「する」「みる」「支える」の3つの視点から、市民がスポーツをそれぞれのスタイルで楽しむことができるように、様々なスポーツ施策を展開してきました。

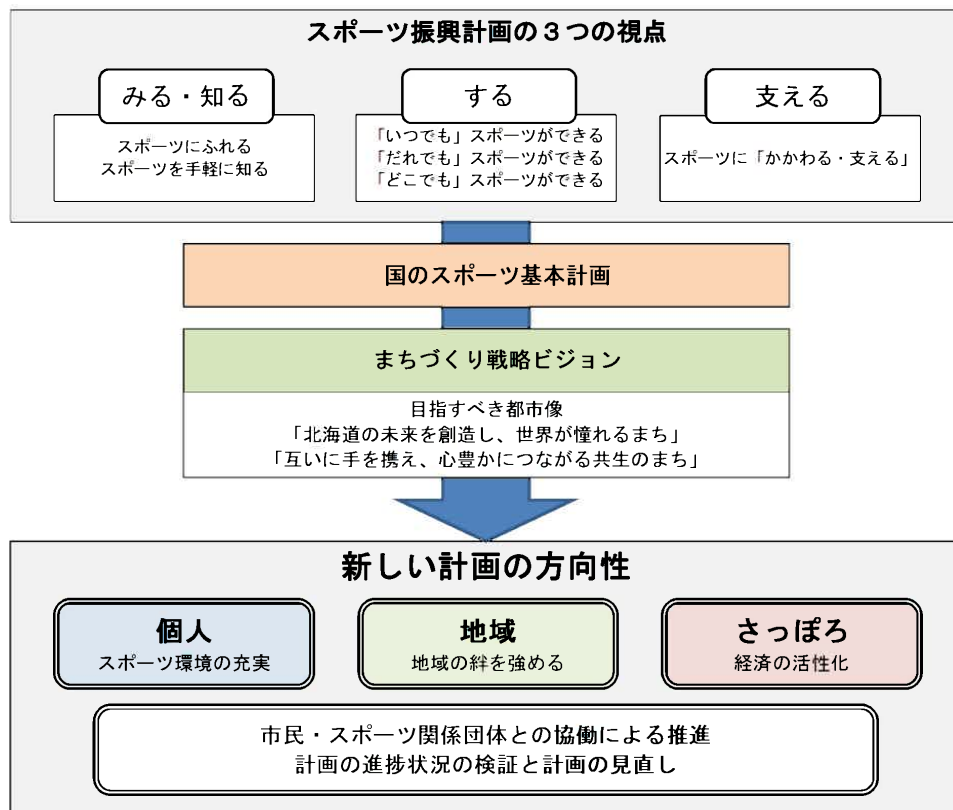
体育館や温水プールをはじめとするスポーツ施設の整備とともに、大会の誘致や様々なイベントを実施し、競技団体やプロスポーツ等への支援を行うことにより、市民がスポーツを楽しむための場と機会を提供してきました。

今後は、これらの取組を継続的に行っていくことと併せて、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンで示されている、スポーツがもたらす新たな効果に着目しながら、従来の「個人」を対象にした施策だけではなく、より大きなコミュニティを対象としてスポーツを推進していきます。

「個人」のスポーツ環境の一層の充実を図っていくこと、そして、個人の集まりである「地域」をスポーツによって活性化させて有機的につなげ、更なるコミュニティの醸成を図っていくこと、さらに、スポーツによる道内外との交流や新たな産業の創出により、「さっぽろ」全体の経済を活性化させていくことを、新たな計画の方向性とします。

また、スポーツの推進を図っていく上で必要な、行政と市民、スポーツ関係団体等の関わりと、計画の進捗管理の方法を定めます。

図表 22 札幌市スポーツ推進計画の方向性



方向性1 個人へのアプローチ

個人がスポーツを楽しむことは、スポーツ基本法に権利としてうたわれています。人とスポーツとの関わり方は多種多様であり、行政は、年齢や性別、目的等の違いに応じて、ソフト面、ハード面において必要な措置を講じるよう努めていく必要があります。

札幌市民のスポーツ実施率は低く、ウィンタースポーツについても恵まれた環境にありながらスポーツ人口は低迷しています。

今後、スポーツのすそ野を広げるためには、スポーツをやっている人への取組だけではなく、スポーツをしていない人に対して、スポーツに親しむように促すことが重要であり、それぞれのライフステージ¹³に合わせたスポーツの実施機会を提供していくことが必要です。

人口減少と超高齢社会を迎えるにあたって、健康寿命¹⁴を延ばし、平均寿命との差をできるだけ短くすることは、大変重要になってきます。

幼少期におけるスポーツ体験の有無は、その後の体力やスポーツ実施率に大きな影響を与えるとされていますが、札幌の子どもの運動機会は減少しています。平成20年（2008年）に改訂された新学習指導要領では、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、健康の保持増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることが目標になりました。子どもの頃からスポーツへの興味や関心を持たせるために、体を動かすことの楽しさを伝えることが重要と考えられます。

高齢者や障がいのある方に対しても、心身や障がいの状況等に合わせ、健康づくり等の観点を取り入れながら、スポーツを通じた楽しさや生きがいを得られるように、機会を提供していくことが必要です。

また、誰もがスポーツを楽しむことができるようにするためには、気軽に参加できるイベントや、トップスポーツチームの試合等の観戦機会を提供することはもとより、スポーツ施設やイベントに関する情報を細やかに提供することが重要になります。

情報社会の進歩に合わせて、様々な広報媒体の活用をしながら、より積極的かつ戦略的な事業PRを行い、参加者や理解者を増やしていくことが必要です。

¹³ 【ライフステージ】人間の一生において節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活環境の段階。

¹⁴ 【健康寿命】健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平均寿命と健康寿命との差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされている。

方向性2 地域へのアプローチ

スポーツ基本法の基本理念の一つに、「地域のスポーツ活動の場と交流の推進」が挙げられています。

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいても、市民自治のまちづくりの推進の視点から、身近な地域で、様々なまちづくりの主体が連携しながらネットワークを広げ、地域の課題に対応していくことが求められています。

そのためには、人と人とのつながりを再構築し、地域コミュニティを醸成していくことが大切です。スポーツを通じて喜びと感動を共有し、人と人との絆を培い、地域コミュニティにおける交流の促進を図っていくことが重要になります。

今後は、体育振興会等の地域スポーツクラブや、札幌市スポーツ推進委員等の地域のスポーツ活動のキーパーソン¹⁵が窓口となりながら、身近な地域でスポーツを楽しむ機会を増やし、地域の交流を深めていくことが必要になります。

また、札幌にはいくつものトップスポーツチームの本拠地があります。この大きなメリットを最大限にいかし、市民が、スポーツをする・見る・支えることに関わることで、人と人とのふれあいの機会をつくっていくことも期待できます。

方向性3 さっぽろ全体へのアプローチ

札幌市のスポーツ環境は、第11回オリンピック冬季競技大会以降、様々な大規模スポーツ大会の誘致を行い、開催されてきたことによって形成されてきたと言えます。

今後も、この恵まれたハード環境と、これまでに蓄積されたソフト環境をいかしながら、継続して大規模な大会を誘致・開催していくことが、札幌のスポーツ文化を醸成させていくための原動力となります。市民やスポーツ関係団体が一体となってスポーツを盛り上げていく気風を醸成し、札幌のスポーツ文化を通じて、札幌市民と道内外の人々の交流人口の増加につなげていくことが必要です。

また、札幌市内で可能なスポーツ体験や、試合、大会等の観戦は、観光資源として非常に有効です。これら魅力あるスポーツ資源を最大限に活用して積極的なシティプロモート¹⁶を展開し、札幌市の観光関連産業を支えていくことが必要です。

併せて、スポーツ用品やサービス等の商品開発や、医療・食分野との連携により、スポーツの魅力の向上や、経済的な効果をもたらすことが期待できます。

¹⁵ 【キーパーソン】地域コミュニティの中で、特に地域全体に大きな影響を及ぼす重要人物。中心的な役割を担う人物。

¹⁶ 【シティプロモート】まちの魅力を再発見し、創造することで新しい都市の輝きをつくり出すとともに、市民が誇りをもってその魅力を内外に発信することで、世界の人々と多様な関係をつくり出すための一連の活動。

計画の進め方

札幌市自治基本条例の理念の下、「自分たちの地域のことは、自分たちで考え、自分たちで決め、そして行動する」という、市民が主役のまちづくりの考え方が着実に広がってきています。施策を検討・実施していく上で、市民やスポーツ関係団体が積極的に関わることができるようにしていく必要があります。

また、スポーツの推進のためには、行政だけでは解決できない多くの課題があります。計画の推進にあたって、市民やスポーツ関係団体、企業やトップスポーツチーム等との協働により実施していく必要があります。

市民がスポーツにふれ、楽しむためには、スポーツ施設の適切な配置と維持管理を欠かすことはできません。しかし、スポーツ施設の多くは、今後、数十年間の中で改築更新の時期を迎えます。

利用者やスポーツ関係団体からは、スポーツ施設をこれまでと同様の水準で維持することや更なる整備を求める声があります。

その一方で、近年の札幌市の財政は大変厳しい状況にあり、限られた財源と少子高齢化が進む社会状況の中で、将来を見据えて適切な施設のあり方や配置について、早期に検討を行う必要があります。

第3章 基本理念と目標

1 基本理念

スポーツ元気都市さっぽろ

— スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に —

札幌は、人口190万人を超える大都市ですが、郊外には豊かな自然があり様々なスポーツに親しむことができます。特に、冬季間は降雪量が6m近くなり、ウインタースポーツも楽しむことができます。これら札幌ならではの環境をいかし、我が国初の冬季オリンピックを開催するなど、様々な国際大会を誘致し、スポーツを通じたシティプロモートや国際交流に力を入れてきました。近年では、プロスポーツチームの本拠地にもなり、スポーツを通じて札幌市民としての誇りや一体感も生まれてきています。

一方で、市民のスポーツ実施率は徐々に向上してきてはいるものの、未だ50%に満たない状況や、子どもの運動機会の減少に伴う体力の低下にも見られるように、恵まれたスポーツ環境が十分活用されているとは言えません。

今後は、より一層、市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ基本法の理念を踏まえ、札幌市における市民自治の推進や、活力と創造力あふれるまちづくりのために、スポーツを通じて地域コミュニティを醸成し、札幌の創造性を育み、経済の活性化に寄与していくことが求められています。

これらを踏まえ、札幌市スポーツ推進計画の基本理念として、スポーツを通じて市民が、地域が、さっぽろが元気になる「スポーツ元気都市さっぽろ」を目指すこととします。

2 3つの目標

本計画の基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、次の3つの目標を定めます。

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

市民、誰もが生涯にわたりスポーツを通じて、
健康や生きがいを得る機会を保障する。

スポーツ元気都市さっぽろの実現のためには、市民自らが積極的にスポーツに関わり、親しむことが必要不可欠です。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、市民が年齢や体力、経験、目的の違いに応じて主体的にスポーツ活動を行うことができるように、行政をはじめとする様々な団体が協働しながら、ソフト面、ハード面における必要な措置を講じていきます。

本計画の目標1は、市民の誰もが生涯にわたって、スポーツを通じて、健康や生きがいを得る機会を保障することとします。

目標2 スポーツを通じて地域が元気に

スポーツを通じて、人と人とのつながりや、
地域コミュニティの絆を育む。

スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければなりません。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、「創造的な活動により、活力あふれるまち」を基本目標に挙げており、スポーツからつくり出された人と人との交流がまちづくりに発展し、まちの活性化へとつながっていくことを目指しています。

これらを踏まえ、本計画の目標2として、スポーツを通じて、人と人とのつながりや、地域コミュニティの絆を育むこととします。

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

環境などの特性や様々な資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、
まちの魅力を向上させる。

スポーツは、個人の身体と心の健康の維持や、地域コミュニティの醸成のために大切であるばかりでなく、札幌の気候風土や環境の特性、様々な資源をいかしたスポーツ文化を醸成することによって、札幌のまちの魅力を国内外に発信していくことが可能になると考えます。

札幌市まちづくり戦略ビジョンでは、「文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまち」、「市民一人一人が魅力を再認識し発信するまち」を基本目標に挙げています。

スポーツを、国内外の多くの人々を集めることができる魅力的な資源として、観光振興や国際交流などの様々な分野でいかし、さらに、食や観光など様々な産業分野と結び付けることで、新たな付加価値を生み出し、さっぽろ全体に賑わいと活力を生み出していくことを目指していきます。

平成18年（2006年）には、「創造都市宣言」を行い、「創造都市さっぽろ」を都市経営戦略の大きな柱として掲げ、シティプロモートを展開しています。スポーツも、他の施策との連携により、札幌のまちの魅力発信の一翼を担っていきます。

これらを踏まえ、本計画の目標3として、環境などの特性や様々な資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、まちの魅力を向上させることとします。

3 成果指標と目標数値

スポーツ元気都市さっぽろを実現するために、3つの目標ごとに具体的な成果指標を設定し、その目標数値を次のとおり定めます。

	成果指標	設定の考え方	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成34年度)
目標1	スポーツ実施率	市民のスポーツ実施状況を示す指標	41.2%	65.0%
	ウインタースポーツ実施率		11.7%	25.0%
目標2	各区で実施するスポーツイベントの参加者数 ¹⁷	地域におけるスポーツの機会を示す指標	31,522人	50,000人
目標3	計画期間中に新たに開催する大規模な全国大会や国際大会の大会数 ¹⁸	観光や経済への波及効果をもたらす機会を示す指標	—	10大会

¹⁷【各区で実施するスポーツイベントの参加者数】各区で主催するイベントの他、共催・出賞しているイベントの参加者数を含む。

¹⁸【計画期間中に新たに開催する大規模な全国大会や国際大会の大会数】単一種目であるか複数種目であるかを問わず、参加人数として選手・役員・観客を合わせて数千人以上の規模の大会を対象として、計画期間中の実大会数とする。

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

1 6つの方針と15の基本的施策

第3章で掲げた3つの目標を達成するため、6つの方針と15の基本的な施策を定めました。

図表 23 札幌市スポーツ推進計画の施策体系

3つの目標		6つの方針		15の施策	
目標1	スポーツを通じて 市民、誰もが元気に	1	四季を通して、誰もが気軽に スポーツにふれられる環境を つくります	1	施設利用やサービスの情報を充実させます
				2	ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます
				3	トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします
		2	ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や 生きがいを得る機会をつくり ます	4	子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます
				5	高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます
				6	障がい者のスポーツによる交流を支援します
				7	スポーツに親しむ機会の少ない人の活動を増やします
目標2	スポーツを通じて 地域が元気に	3	スポーツを通じて人と人との ふれあいの機会をつくり ます	8	家族でスポーツを楽しむ機会をつくり ます
				9	スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつ くり ます
		4	地域で身近にスポーツに親し める機会を増やし、地域コ ミュニティの醸成につなげ ま す	10	地域のスポーツ活動の機会を充実させます
				11	地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援しま す
目標3	スポーツを通じて 「さっぽろ」が元気に	5	豊富なスポーツ資源をいかし て、交流人口の増加につとめ ま す	12	国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札 幌の魅力を発信します
				13	豊かなスポーツ環境をいかして、スポーツツーリ ズムの推進を図ります
		6	札幌の資源をいかしたスポー ツ文化を醸成し、産業を活性 化させ ま す	14	札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供 しま す
				15	スポーツをいかした産業への取組を支援します

次ページからは、施策ごとに、具体的な事業展開や、実施する取組・事業を掲載します。

従前の札幌市スポーツ振興計画の事業を引き続き実施するほか、新たに必要となる事業については新規事業として掲載しています。

また、事業の具体化にあたって、今後、更に検討を重ねる必要がある事項については、「今後検討を要する取組」としてしています。

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

方針1 四季を通して、誰もが気軽に
スポーツにふれられる環境をつくります

札幌は、春夏秋冬の季節の変化が鮮やかな都市です。大都市でありながら、郊外には豊かな自然があります。冷涼な夏は心地よくスポーツを楽しむことができ、雪が豊富に降る冬はウインタースポーツの魅力に溢れています。

また、多くの国際的・全国的な規模のスポーツ大会が開催されているとともに、プロ野球をはじめとするトップスポーツチームがこの街をホームタウンとして活動しており、四季を通して、日常的にトップスポーツの試合観戦を楽しむことができます。

このように豊富なスポーツ施設や豊かな自然、身近にトップスポーツがあることをいかして、市民誰もが、様々な形で気軽にスポーツにふれられる環境をつくります。



施策1 施設利用やサービスの情報を充実させます

スポーツをしている人や、これからしてみたいと思っている人が欲しい情報を探しやすいようにすることはもちろん、これまでスポーツに興味のなかった人を惹き付ける魅力的な情報発信が重要になります。

施設の利用方法や大会、イベント等の情報を手軽に入手できるようにするため、公式ホームページや広報紙を利用者視点から見直したり、パブリシティ¹⁹を積極的に活用するなど、様々な広報媒体を活用しながら、スポーツ施設やイベントに関する情報を細やかに提供します。

主な事業展開

公式ホームページや広報紙の充実

公式ホームページや広報紙を利用者視点から見直すとともに、パブリシティを積極的に活用し、積極的に情報発信を行います。

観光関連サイトやパンフレットの充実

さっぽろの観光情報サイト「ようこそさっぽろ」やメールマガジン、観光文化情報ステーションに、スポーツ施設やスポーツイベント等の情報を積極的に掲載し、市内外の方が手軽に情報を入手できるようにします。

出前講座やさっぽろ市民カレッジの実施

行政からの情報提供と、対話によるまちづくりの幅広い担い手の育成を目指して、市民の学習の機会を提供します。

今後検討を要する取組

- ・ICT²⁰の活用による情報発信とサービスの充実
- ・施設利用や情報発信の多言語化

¹⁹ 【パブリシティ】報道機関にニュース素材を提供し、報道機関の取材、報道を通じて、市民に対して間接的に行う広報活動。

²⁰ 【ICT】Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報通信技術を表すITに、コミュニケーションの概念を加えた言葉。市民がネットワーク上でスポーツに関する情報を共有し、友人や知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好等のつながりを通じて新たな人間関係を生み出す場を提供する。

施策2 ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます

札幌の特色あるスポーツ文化であるウィンタースポーツを積極的に推進するため、誰もが気軽に楽しむことが出来るウィンタースポーツの普及を進めるほか、市民のスポーツ大会への参加費用の助成やスキー用具を揃えるための支援を行ったり、スキージャンプ等のウィンタースポーツの競技大会を継続的に開催支援するなど、市民が楽しくウィンタースポーツを実施したり、観戦したりできる環境づくりを行います。

主な事業展開

カーリング普及事業

通年型施設のオープンを機に、カーリングを幅広い世代が楽しむことができる生涯スポーツとして普及させるとともに、観光客が気軽にカーリングを楽しめる機会をつくり、競技人口の増加や観戦者の拡大を図ります。

ウィンタースポーツキャラバン

地域の公園等に用具や指導者を配置し、子ども達に雪遊びやウィンタースポーツの体験の機会を提供し、冬季に屋外で遊ぶ機会が減っている子ども達に、ウィンタースポーツに親しむ習慣づくりを行います。

さっぽろっこスキーリサイクル

スキー学習の実施に伴う保護者の負担の軽減を図るため、市民からスキーセットの提供を受け、希望する幼児や児童、生徒に提供します。

大通公園ウィンタースポーツフェスティバルの開催支援

さっぽろ雪まつりの残雪を有効活用して、市の中心部である大通公園に、誰もが気軽にウィンタースポーツや雪遊びを楽しめる空間をつくり、札幌の冬の魅力を発信するとともにウィンタースポーツの振興を図ります。

ウィンタースポーツ競技大会の開催支援

市民体育大会をはじめ、札幌発祥のウィンタースポーツであるスノーホッケーやスキージャンプ、クロスカントリー等の競技大会を、継続的に開催支援します。

今後検討を要する取組

- ・ウィンタースポーツの活性化

施策3 トップスポーツやアスリートと身近にふれあう 機会を増やします

トップレベルの選手の技やスピードを身近に体験することで、人は感動やスポーツへのあこがれを抱き、スポーツに対する興味、関心が高まります。

また、地元出身のアスリートを支援することで、将来的にアスリートが地域に戻って選手の育成に携わるなど、トップアスリートと地域の好循環を生み出す土壌となります。

スポーツのすそ野を広げ、競技人口の拡大や観戦文化を醸成させるために、市民がトップスポーツをみることを積極的に推進するとともに、地域や学校で市民がトップスポーツチームやアスリートとふれあう機会を増やします。

主な事業展開

オリンピックズキャラバン事業 <新規事業>

スポーツによる地域の活性化に取り組んでいる団体にオリンピック経験者等のアスリートを派遣し、体験会や講習会を実施し、スポーツ機会の提供と充実を図るとともに、地域の活性化を促します。

トップアスリート育成支援補助事業 <新規事業>

札幌出身のアスリートを育成するため、競技者やスポーツ団体に対して、選手や指導者の育成、大会の開催や選手派遣などの事業への支援を行います。

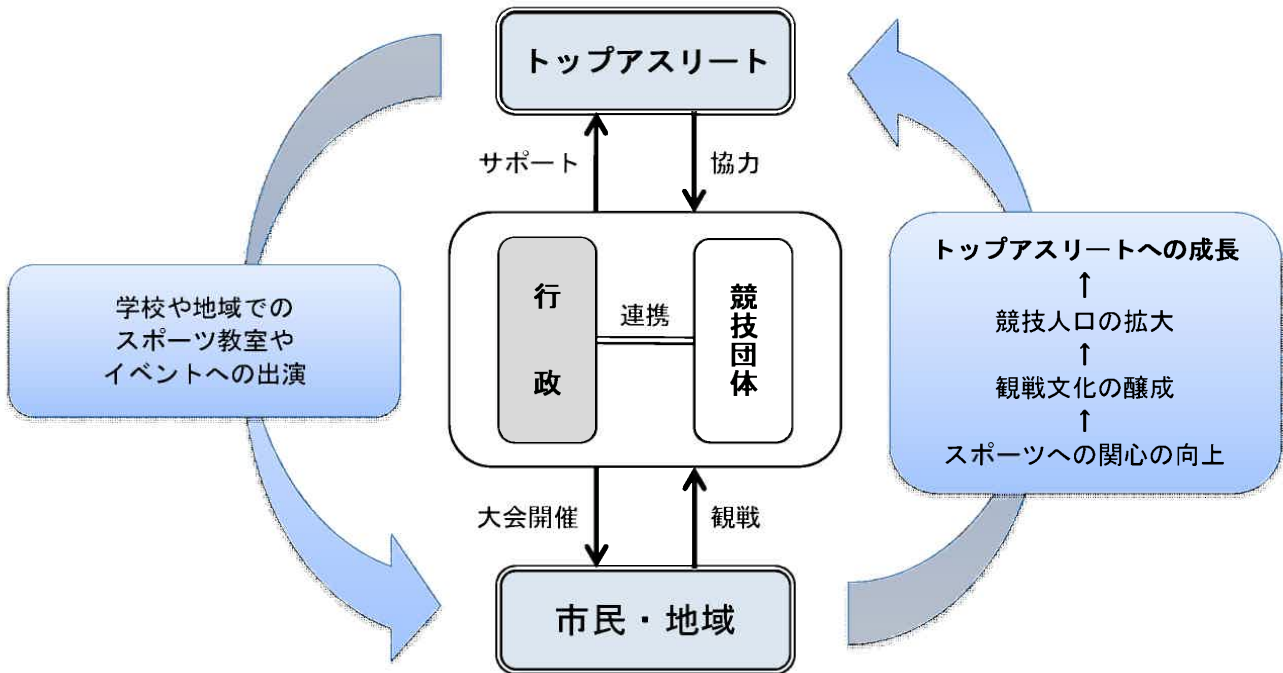
プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携

札幌市に本拠地を置く3つのプロスポーツチームとの連携・協力により、観る文化の醸成をはじめ、地域やアマチュアスポーツ団体への指導、シティプロモートやスポーツツーリズムの推進を図ります。

今後検討を要する取組

- ・ 競技団体による地域や学校への指導者の派遣
- ・ アスリートの人材バンクとの連携
- ・ アスリートの競技活動のサポート

図表 24 トップアスリートと地域の好循環（概念図）



プロスポネットSAPPORO

「スポーツの力でまちを元気に！プロスポーツのあるまちSAPPORO」

札幌市に本拠地を置く3つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ・コンサドーレ札幌・レバンガ北海道）と連携・協力して、共通目標である「スポーツを通じたまちづくり」を進めていくため、平成25年（2013年）3月に「プロスポネットSAPPORO」を設立しました。

3つのプロスポーツチームと札幌市が持つ力を結集し、より高いレベルで目標の実現を目指します。



協力内容

- ・スポーツのすそ野の拡大、観る文化の醸成
- ・スポーツ振興、アマチュアスポーツの支援
- ・シティプロモートやスポーツツーリズムの推進

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

方針2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります

幼少期のスポーツ体験は、その後のスポーツ活動に大きく影響します。

大人になってからも、就職や結婚、出産等の人生の節目や、体力の低下、ケガや障がいによって、スポーツから離れてしまう人が多くいます。

子どもや高齢者、障がいのある方をはじめ、ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります。



施策4 子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます

子どもの頃のスポーツ経験は、健康な身体と豊かな心を育てるとともに、その後のスポーツ活動や基礎的な体力、競技力の向上に大きく影響します。

学校や地域等の身近な場所で、子どもがウインタースポーツや雪遊びを楽しめる事業を実施したり、地域に潜在しているスポーツ指導者を掘り起こし、中学校・高等学校のスキー授業にインストラクターとして派遣するなど、学校と地域が一体となって、子どもの頃からスポーツを体験できる機会を増やします。

主な事業展開

地域スポーツマスター活用事業 <新規事業>

中学校スキー学習に地域の指導者を派遣し、スキー学習の実施を維持するとともに、区や競技団体等と連携して、地域のスポーツ指導者としての人材を掘り起こし、地域コミュニティの活性化を図ります。

子ども元気アップ事業 <新規事業>

未就学児とその保護者を対象に、運動習慣の重要性を啓発するパンフレット等を配布します。また、家庭でもできる運動遊びプログラムの提供を目的に運動遊び教室や体力測定イベントを実施します。

国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業

中学生を対象として、札幌市の姉妹都市（ポートランド、ミュンヘン、瀋陽、ノボシビルスク、大田広域市）との相互のスポーツ交流を行い、子ども達が異文化への関心を抱ききっかけを生み出します。

児童会館中・高校生夜間利用「ふりーたいむ」の実施

市内の児童会館の開設時間を延長することにより、中・高校生の放課後の活動場所を確保し、スポーツ等を通じた健全育成と、異年齢、異世代の交流の場を作ります。

「子どもの体力向上」についての研究開発事業

児童や生徒の体力・運動能力調査の実施等により、札幌の子どもたちの体力について分析をするとともに、体力向上に向けた方策を検討します。

施策5 高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます

健康を維持・増進し、生活習慣病の予防や介護予防につなげていくためにはスポーツは非常に有効です。また、高齢者が社会の中で元気に活躍し、生きがいを得る機会をつくることにもつながります。

利用しやすいスポーツ施設の環境整備や健康づくりセンターの積極的な活用、高齢者を対象とした大会への選手派遣、老人クラブ等への支援などを通じて、気軽にスポーツに親しむことができる機会を充実させます。

主な事業展開

健康づくりセンターにおける健康づくり事業

健康づくりセンターを活用し、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践、指導を行い、自らの健康状態についての認識を高めることにより、市民の健康づくりを推進します。

地域の健康づくり推進事業

地域に健康づくりサポーター等を派遣して、市民の自主的な健康づくりを推進します。また、ウォーキングマップの作成やウォーキング推進キャンペーンの実施により、運動習慣を定着させます。

全国健康福祉祭「ねんりんピック」派遣事業

スポーツや文化等の交流大会、健康・福祉に関する各種イベントなどが開催される高齢者の総合的な祭典に選手を派遣し、高齢者の健康の保持・増進、社会参加の促進、生きがいの高揚を図ります。

老人クラブへの活動支援

健康づくり活動などの生活を豊かにする活動等を行っている単位老人クラブや、その活動の育成指導や連絡調整を行う札幌市老人クラブ連合会の活動を支援します。

施策6 障がい者のスポーツによる交流を支援します

障がいのある方の運動機能の維持・回復のためには、スポーツは非常に有効な手段であり、障がいのある方の自立を促すとともに、障がいのない方との相互理解を生み出します。

障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツを楽しめるようにするために、利用しやすいスポーツ施設の環境整備や、障がい者スポーツ団体に対する支援などを通して、障がいのある方のスポーツの機会を確保し、障がいのある方と障がいのない方のスポーツによる交流を支援します。

主な事業展開

スポーツ施設のバリアフリーの実施

施設の改修に併せて、スロープや手すり、エレベーターの設置等、ハード面のバリアフリー対策を行うとともに、点字やサイン等の情報のバリアフリー対策を実施し、高齢者や障がいのある方が施設を利用しやすくします。

健康づくりセンターにおける健康づくり事業 <再掲>

健康づくりセンターを活用し、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践、指導を行い、自らの健康状態についての認識を高めることにより、市民の健康づくりを推進します。

障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣への支援

札幌市障がい者スポーツ大会（すずらんピック）等のスポーツ大会の開催費用や、市外で開催される大会への選手の派遣費用等の一部を助成し、障がいのある方のスポーツ大会への積極的な参加を促します。

今後検討を要する取組

- ・ スポーツ施設における障がいのある方の受入体制の充実
- ・ 障がいのある方のスポーツ大会への参加の促進

施策7 スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を 増やします

市民のスポーツ活動のすそ野を広げるため、就職や結婚、出産・子育てといった人生の節目でスポーツから離れてしまった人や、スポーツに親しむ機会が少ない人を対象としたスポーツ活動の促進キャンペーンや、市民向けのスポーツ体験事業を実施したり、身近な地域で、楽しくウォーキングをすることができるようなコースを設定する等、日頃スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を増やします。

主な事業展開

スポーツ活動促進キャンペーンの実施 <新規事業>

就職や結婚、出産・子育てを機会にスポーツをしなくなってしまった人や、スポーツに興味が少ない人を対象として、スポーツ活動を促進するキャンペーンを展開し、スポーツ実施率を向上させます。

「さっぽろスポーツデー」の創設 <新規事業>

世代や競技レベルにとらわれず、地域住民が誰でも気軽に参加できるスポーツイベントとして、地域スポーツクラブや競技団体等と連携しながら、市民向けの様々な事業を展開します。

健康づくりセンターにおける健康づくり事業 <再掲>

健康づくりセンターを活用し、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践、指導を行い、自らの健康状態についての認識を高めることにより、市民の健康づくりを推進します。

身近な地域におけるウォーキングコースの設置

市民と共に、豊かな自然や魅力あふれる街並みを巡ることができるウォーキングコースを設定し、マップを作成したり、より楽しくウォーキングを続けられるようなコース整備をするなど、身近な地域で気軽にウォーキングを楽しめるようにします。

スポーツ振興基金助成金

広く市民を対象としてスポーツ大会や講習会を実施する団体に対して助成金を交付し、市民のスポーツ活動の普及振興を図ります。

今後検討を要する取組

- ・スポーツ施設における託児サービス

目標2 スポーツを通じて地域が元気に

方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくります

核家族化や単身世帯の増加、個人のライフスタイルの多様化等に伴い、人間関係の希薄化が問題視されている一方で、災害等を機に、人と人とのつながりの重要性が見直されています。

最も小さなコミュニティ単位である「家族」で何かを一緒にすることは、人と人とのつながりを強める大切な要素になります。さらに、スポーツ観戦やボランティア等、他人同士が共通の目的を持つことで、様々な人と人との結びつきを生み出します。

スポーツをきっかけに、家族をはじめ様々な人と人とのふれあいの機会をつくります。

施策8 家族でスポーツを楽しむ機会をつくります

家族はコミュニティの最小単位です。家族で一緒にスポーツを楽しむことはもちろん、スポーツをしている家族を応援したり、共通の話題を持つことによって、さらに家族がふれあう機会を生み出すことができます。

家族の絆をより深めていくために、子どもと保護者を対象とした事業や、親子で参加できる大会を実施する等、家族でスポーツを楽しむ機会をつくります。

主な事業展開

子ども元気アップ事業 <新規事業・再掲>

未就学児とその保護者を対象に、運動習慣の重要性を啓発するパンフレット等を配布します。また、家庭でもできる運動遊びプログラムの提供を目的に運動遊び教室や体力測定イベントを実施します。

ウインタースポーツキャラバン <再掲>

地域の公園等に用具や指導者を配置し、子ども達に雪遊びやウインタースポーツの体験の機会を提供し、冬季に屋外で遊ぶ機会が減っている子ども達に、ウインタースポーツに親しむ習慣づくりを行います。

施策9 スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくります

スポーツは、選手同士やそれに携わるスタッフ、そして観客の心を一つにします。大会やイベントの開催を通して、多くの出会いを生み出し、そこから人と人とのつながりが生まれるように、参加者同士の交流の機会を設けます。

また、多くの市民が、地域のイベントやトップスポーツの試合、大会等の運営や指導等に携わり、ともに助け合うことができるよう、市民のボランティア文化の醸成をすすめます。

主な事業展開

市民健康づくりサポート事業

健康づくりに取り組む市民を対象に、相互の交流とウォーキング指導者としてのスキルを学ぶボランティア研修を実施し、研修終了後には、全区のボランティアが協力し「市民交流ウォーキング大会」を開催します。

国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業 <再掲>

中学生を対象として、札幌市の姉妹都市（ポートランド、ミュンヘン、瀋陽、ノボシビルスク、大田広域市）との相互のスポーツ交流を行い、子ども達が異文化への関心を抱ききっかけを生み出します。

今後検討を要する取組

- ・スポーツボランティアの育成と推進



目標2 スポーツを通じて地域が元気に

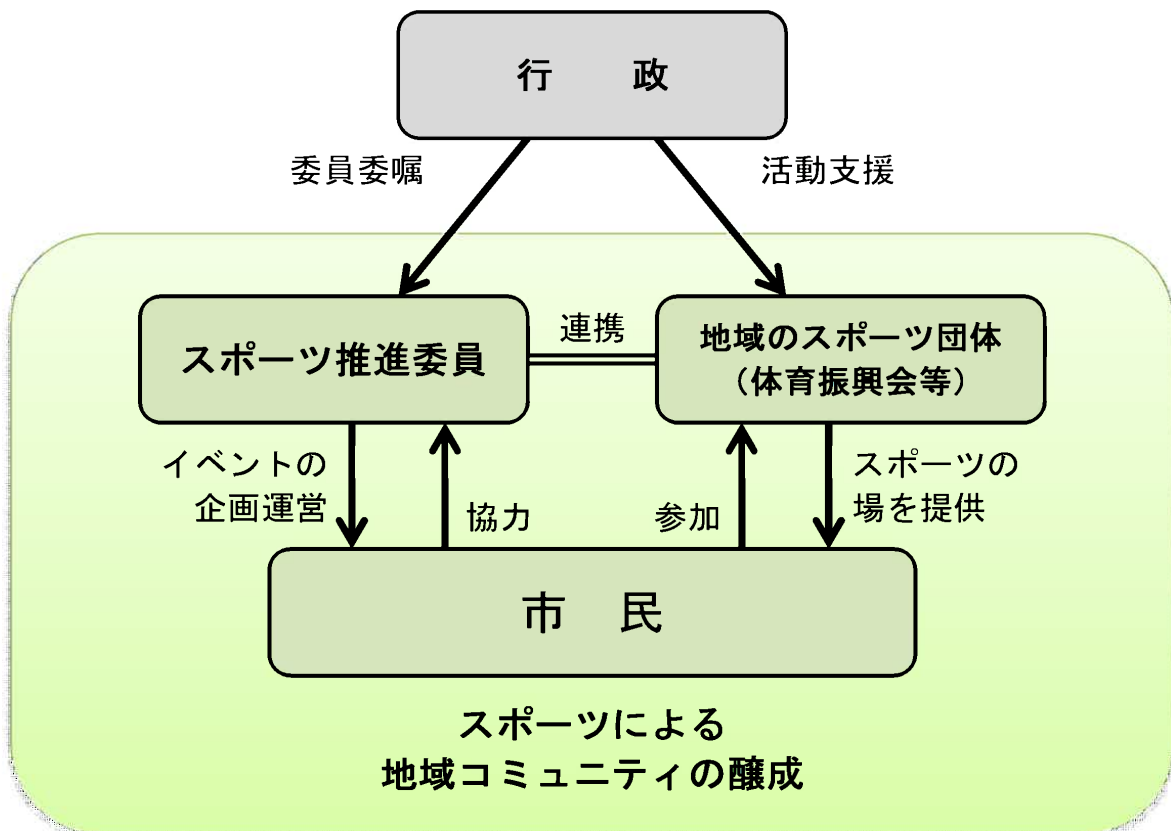
方針4 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、
地域コミュニティの醸成につなげます

地域コミュニティにおいて、地域の安全、安心の維持などの課題を解決するためには、地域ぐるみでの取組が大切になります。

そのためには、日頃からの地域住民主体の交流が不可欠です。スポーツは、地域の人と人とのつながりをつくる一つ的手段として有効です。

地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域の交流やコミュニティの醸成につなげます。

図表25 スポーツによる地域のコミュニティづくり（概念図）



施策10 地域のスポーツ活動の機会を充実させます

地域への愛着を生み出し、住民同士のつながりを強めるため、スポーツ推進委員を積極的に活用し、施設や自然環境といった地域の特色をいかしたスポーツ活動を支援します。

また、市民が身近な地域でスポーツ活動を行うことが出来るよう、体育館や温水プールだけではなく、様々な場所や機会を利用してスポーツを推進していきます。

主な事業展開

スポーツ推進委員の活動促進

スポーツ大会やイベントの実施にあたり、スポーツ推進委員を積極的に活用するとともに、研修の実施や研究協議会への参加等により、地域スポーツの企画・運営のスキルアップを図り、活動を促進します。

オリンピックズキャラバン事業 <新規事業・再掲>

スポーツによる地域の活性化に取り組んでいる団体にオリンピック経験者等のアスリートを派遣し、体験会や講習会を実施し、スポーツ機会の提供と充実を図るとともに、地域の活性化を促します。

地域の健康づくり推進事業 <再掲>

地域に健康づくりサポーター等を派遣して、市民の自主的な健康づくりを推進します。また、ウォーキングマップの作成やウォーキング推進キャンペーンの実施により、運動習慣を定着させます。

今後検討を要する取組

- ・学校体育施設開放事業の自主管理校における地域住民への開放のあり方



施策11 地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します

市民が、身近な地域で、主体的にスポーツに親しむことができる機会を増やすため、体育振興会等の活動を促進させるとともに、活動拠点となる場づくりを検討するなど、地域スポーツクラブの育成を行い、支援します。

主な事業展開

地域スポーツにぎわい促進事業 <新規事業>

地域スポーツクラブとしての役割を担う体育振興会等の活性化を図り、地域スポーツのにぎわいを促進するため、競技団体やトップスポーツチーム等と連携した支援プログラムを検討・実施します。

今後検討を要する取組

- ・ 地域スポーツクラブの活動拠点づくり支援
- ・ 地域スポーツクラブの自立支援
- ・ 地域スポーツクラブ間のネットワークづくり支援



目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

方針5 豊富なスポーツ資源をいかして、
交流人口の増加につとめます

札幌市は、冬季オリンピック競技大会を開催した大都市として世界的に有名です。オリンピック関連施設をはじめとして、一年を通して様々なスポーツを楽しむための施設が数多くあります。また、国際競技大会をはじめ多様なスポーツイベントも多数開催されています。さらに札幌出身のアスリートも多いなど、モノ、コト、ヒトにわたりスポーツ資源が豊富にあります。これらの資源があることが、札幌のまちの魅力にもつながります。

また、札幌は大都市の利便性と自然環境の豊かさに恵まれたまちです。また、高緯度に位置することから冬季は様々なウインタースポーツを楽しめる環境にあり、夏季は気温や湿度も低く、屋外スポーツをする環境に恵まれています。観光やコンベンション、ビジネスなどの来訪者にとって、都市文化にふれる楽しみばかりでなく、季節に応じて、手軽にスポーツを楽しめる環境は、札幌の大きな魅力と言えます。

平成32年（2020年）のオリンピック・パラリンピックの開催地として東京が決定し、その会場のひとつとして、札幌市が予定されています。

他に類のない大規模な国際競技大会の開催により、札幌市が世界中からの注目を受けるとともに、様々な国と地域から多くの人々が訪れることで、世界に対して札幌の魅力を伝える絶好の機会となります。また、スポーツの振興を通じて、国際平和への貢献と活力の創造にも寄与します。

これらの豊富なスポーツ資源の活用や大規模国際競技大会の開催によって、都市ブランドを更に高め、シビックプライドの醸成につなげていくとともに、国内はもとより世界に向けて札幌の魅力情報を発信し、交流人口の増加につとめます。

さらに、札幌の知名度の高さや数々の大規模国際競技大会の運営ノウハウ、スポーツに対する国民の情熱を最大限にいかし、昭和47年（1972年）以来となるオリンピック冬季競技大会・パラリンピック冬季大会の招致、開催に向けて、検討を行います。



施策12 国際大会やスポーツイベントを通じて 国内外へ札幌の魅力を発信します

全国大会や国際大会の開催にあたって、ホスピタリティ²¹を持った運営を心掛け、市民ボランティアや競技団体、学校や企業等が連携して、札幌全体が一体となった大会運営を行うことで、参加者やスタッフの満足度を向上させ、札幌の都市ブランドを高めます。

札幌市で開催される多くの大会やイベントを通じて、多様な国の人々との国際交流を進めるとともに、国内外へ札幌の魅力を積極的にPRし、シティプロモートを進めます。

主な事業展開

2017年アジア冬季競技大会の開催

競技団体や学校等と連携しながら、積極的な市民参加を促し、市民が一体となった大会運営を行います。ウインタースポーツの普及振興とともに、大会開催による経済効果等、市民が多くのメリットを享受できる大会とします。

2015世界女子カーリング選手権大会の開催

札幌ならではの特性をいかしたウインタースポーツの振興により、カーリングに対する市民の関心が高めるとともに、集客交流を通じて札幌市を国内外にPRします。

国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業 <再掲>

中学生を対象として、札幌市の姉妹都市（ポートランド、ミュンヘン、瀋陽、ノボシビルスク、大田広域市）との相互のスポーツ交流を行い、子ども達が異文化への関心を抱くきっかけを生み出します。

今後検討を要する取組

- ・スポーツコミッション²²の設置
- ・オリンピック冬季競技大会・パラリンピック冬季大会の招致

²¹ 【ホスピタリティ】 来訪者に対する、心のこもったおもてなし。

²² 【スポーツコミッション】 大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織で、①国際スポーツ大会等のスポーツ関連イベントの誘致、②スポーツ合宿、会議の誘致、③大会開催、合宿等に対する協力、支援等を行う

施策13 豊かなスポーツ環境をいかして、 スポーツツーリズムの推進を図ります

観光客でも気軽に体験できるスポーツとして、歩くスキーやカーリングを積極的に活用したり、大倉山ジャンプ競技場やウィンタースポーツミュージアム、札幌ドームといったスポーツ施設、札幌マラソン等のスポーツイベントの運営を充実し、魅力を向上させて、集客力を増やします。

これらの豊富なスポーツ施設やイベントの活用や、トップスポーツチーム、他の道内自治体との連携により、国内外からの観光客やスポーツボランティアを呼び込み、スポーツツーリズムを推進します。

主な事業展開

スポーツ施設や競技大会によるスポーツツーリズムの推進

道外からの旅行客に向けて、札幌の豊富なスポーツ資源と恵まれた環境をPRし、スポーツを動機とした観光客の誘客を図ります。

カーリング普及事業 <再掲>

通年型施設のオープンを機に、カーリングを幅広い世代が楽しむことができる生涯スポーツとして普及させるとともに、観光客が気軽にカーリングを楽しめる機会をつくり、競技人口の増加や観戦者の拡大を図ります。

プロスポネットSAPPOROによるプロスポーツチームとの連携 <再掲>

札幌市に本拠地を置く3つのプロスポーツチームとの連携・協力により、観る文化の醸成をはじめ、地域やアマチュアスポーツ団体への指導、シティプロモートやスポーツツーリズムの推進を図ります。

新中央体育館の建設

各種競技大会や市民利用のほか、トップスポーツや屋内イベント等での活用も可能な施設として、新たに中央体育館を整備します。

今後検討を要する取組

- ・スポーツコミッションの設置 <再掲>
- ・札幌ドームパワーアッププランの策定

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

方針6 札幌の資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます

札幌の豊かな自然環境やスポーツ施設、トップスポーツなどの札幌の資源をいかしたスポーツ文化を醸成するとともに、スポーツ活動に伴う新たなサービスや製品の開発を支援し、関連産業の活性化につなげます。

施策14 札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方を提供します

札幌には、豊かな自然や雪、食べ物、文化・芸術など、人々の心を惹きつける魅力的な資源がたくさんあります。

冬の雪かきや毎日の通勤・通学等を通して、暮らしの中で健康づくりを行う取組を実施したり、スポーツに様々な付加価値を持たせることで、スポーツを楽しむ人の活動を促進する等、まちの魅力を再発見し、札幌への愛着を生み出すことにつながるスポーツの楽しみ方を提供します。

主な事業展開

まちの魅力を再発見するウォーキングイベント等の実施

札幌市内の歴史的な施設や風景、スイーツ等、地域ごとに特色をいかしたコースを設定したウォーキングイベント等を実施し、市民が気軽にスポーツを楽しむことができ、地域の魅力を再発見する機会をつくります。

スポーツ活動促進キャンペーンの実施 <新規事業・再掲>

就職や結婚、出産・子育てを機会にスポーツをしなくなってしまった人や、スポーツに興味を失った人を対象として、スポーツ活動を促進するキャンペーンを展開し、スポーツ実施率を向上させます。

今後検討を要する取組

- ・食など様々な付加価値を持たせたスポーツイベント
- ・雪かきなど冬の暮らしをいかした健康づくり
- ・従業員のスポーツ活動を積極的に支援する企業の公表

施策15 スポーツをいかした産業への取組を支援します

企業やトップスポーツチーム等と連携により、商店街の活性化を促すイベントの実施や、スポーツを活用した札幌ならではのビジネスの創出を支援するなど、スポーツをいかした産業への取組を支援していきます。

主な事業展開

スポーツイベントの実施による商店街等の活性化

企業やトップスポーツチーム等と連携し、商店街等でのイベント等で、スポーツに関連した商品の提供やPR等を行い、スポーツ関連商品の流通拡大や、トップスポーツの集客力向上を図ります。

スポーツを活用した札幌産業の活性化

札幌のスポーツ資源を活用した創造性の高いビジネスの創出を目指し、セミナーや交流会、企画コンテスト等を実施します。

第5章 計画推進のための取組

1 市民やスポーツ団体との協働

スポーツにより、市民や地域、さっぽろが元気になるためには、市民やスポーツ団体、企業等の主体的な活動や、積極的な協力が欠かせません。

本計画の取組を進めるにあたって、市民やスポーツ団体、大学、企業との協働で行います。

■行政

行政は、市民やスポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域の人材・団体を積極的に活用するとともに、体育振興会をはじめとする地域スポーツクラブ、競技団体やトップスポーツチーム、大学研究機関や民間企業と連携、協力しながら、競技の普及振興や地域・経済の活性化を進めていきます。

また、地域や学校等とスポーツ関係団体の間で相互に協力が必要な場合や、スポーツ関係団体だけでは解決できない課題の解決のためには、行政が積極的にコーディネート機能を担います。

■市民

個人のスポーツへの関わり方は多種多様です。

日常の健康の保持・増進から競技スポーツとしての活動まで、様々なレベルでスポーツを行うことや、感動や共感を求めてスポーツを見ること、国際競技大会や地域スポーツイベントの運営支援等スポーツボランティアの活動を通じてスポーツを支えることなど、様々な形でスポーツと関わるすることができます。

市民には、それぞれのやり方で主体的にスポーツに関わり、札幌のスポーツを支えていく原動力としての役割が期待されます。

■体育振興会とスポーツ推進委員

体育振興会等の地域スポーツクラブやスポーツ推進委員は、本計画における地域スポーツの振興のための重要な担い手として位置づけられます。

行政が実施する様々なスポーツ大会やイベントへの協力のみならず、身近な地域において、誰もがスポーツに親しめる機会を増やしたり、スポーツイベントの企画・運営を行うなど、スポーツを通じて地域コミュニティの絆を強めたりしていくために、相互に連携を図りながら、地域への積極的な働きかけを行っていく役割があります。

■札幌市体育協会及び競技団体

札幌市体育協会及び競技団体は、スポーツの普及促進や競技力向上、そしてスポーツ大会の誘致・開催のために重要な役割を担っています。

スポーツ少年団やクラブチーム等の活動は、幼少期から社会人に至るまでの市民のスポーツ活動の重要な場となります。活動場所や内容等について情報発信を進めながら、より市民が参加しやすい環境を整えていくことが求められます。

また、今後は、学校や地域と連携しながら、指導者の派遣を行ったり、人材の育成を図るなど、新たな役割が期待されます。

■トップスポーツチーム

札幌を本拠地として活躍するトップスポーツチームは、市民をはじめとする人々に「みるスポーツ」の機会を提供し、市民の感動や共感を呼び起こします。それは、するスポーツ、支えるスポーツを育て、人を動かす非常に大きなパワーを秘めています。

また、現在行っている種目に限定せず、スポーツを通じたまちづくりという目標を持ち、それぞれのチームが積極的に地域貢献活動等を行っています。

札幌市と連携し、チームの持つ知名度と競技力、指導力といったノウハウやネットワーク、選手の技能を活用しながら、地域のスポーツ振興と、それに伴う集客力の向上をはかり、スポーツツーリズムやシティプロモートといった経済への波及効果を生み出していくことが期待されます。

■企業

スポーツを通じた観光や産業の育成には、企業との連携は不可欠です。

企業は、イベント等においてスポーツを積極的に活用したり、新たなスポーツ関連商品・サービスの開発や実施を行うことで、経済の活性化を担います。

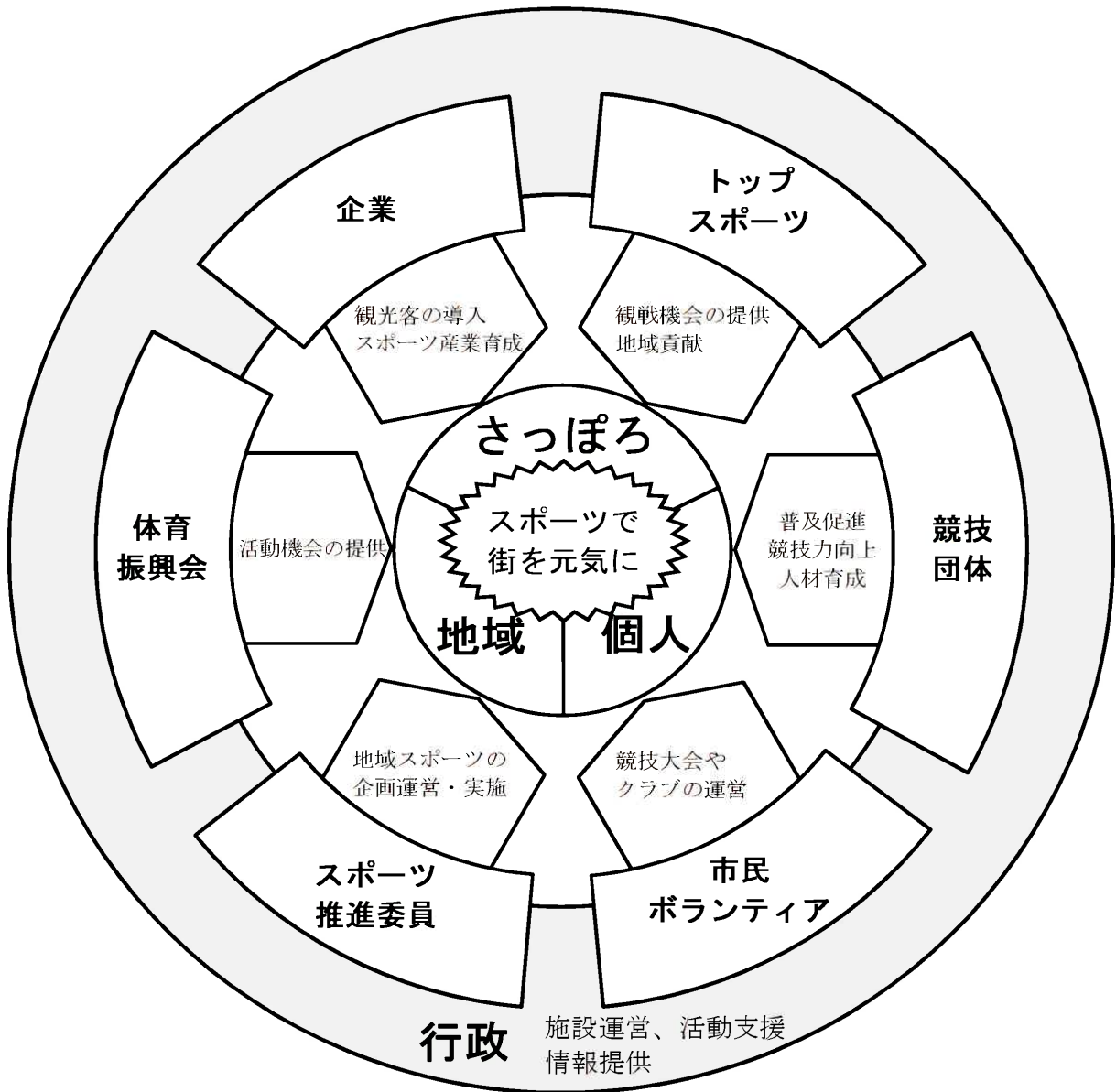
また、従業員がスポーツ活動を積極的に行うことができるような職場環境の整備や工夫を進めるとともに、保有するスポーツ施設を積極的に地域に開放するなどして、地域に根差した企業活動を行っていくことが期待されます。

■大学等

将来にわたってスポーツを推進していくためには、スポーツを学ぶ学生等に対する教育は重要な要素となります。

高校や大学等の教育機関は、行政や地域、企業等との連携により、スポーツボランティア活動を促進するなど、学生等に対して実践的な学びの場を提供していくことが期待されます。

図表 26 スポーツ推進のための協働の概念図



2 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討

札幌市の将来人口は、平成 27 年（2015 年）頃をピークに減少していくと見込まれるとともに、年代別の構成についても、全体に占める 65 歳以上の高齢者の割合が、平成 32 年（2020 年）には約 3 割に達すると想定されています。

札幌市はこれまで、1 区 1 体育館 1 公的温水プールを基本方針としてスポーツ施設の整備を行うと同時に、全国規模の大会や国際大会の誘致や継続的な開催に向けて、各種競技スポーツ施設の整備や維持管理に努めてきました。また、学校体育施設の有効活用として、学校開放事業の実施・拡大を進めてきました。

特に、オリンピック関連施設については、札幌の貴重な財産であると同時に、ウインタースポーツの振興にとっても重要な役割を果たしています。

第 11 回オリンピック冬季競技大会開催の前後に建てられたスポーツ施設は、建設から 40 年以上が経過しており、今後は、老朽化に伴う修繕等に要する経費が急増していくとともに、今後 10 年～20 年の間に建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれます。

今後の人口減少や超高齢社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、限られた予算の中で、適切な点検・保守や予防的な修繕・改修等を行う必要があります。

そこで、札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける市有建築物の更新の考え方に基づき、スポーツ関係団体や札幌市スポーツ推進審議会からの意見等を踏まえながら、将来を見据えたスポーツ施設のあり方や配置、資産の有効活用について、民間施設の活用も含めて検討を行い、スポーツ施設の配置・活用計画をつくります。

3 進行管理と見直し

目標や方針に掲げた項目を着実に押し進めていくために、施策や事業の実施にあたっては、具体的な目標を立て、達成までの進捗状況を適切に管理していくことが必要です。

また、スポーツを取り巻く社会の変化に柔軟に対応し、その時々ニーズに応じていくためにも、計画内容は適宜見直しをしていく必要があります。

札幌市自治基本条例を踏まえ、本計画は、市民との協働により、計画の推進や見直しを行っていきます。

見直しにあたっては、札幌市スポーツ推進審議会による議論を行うとともに、利用者をはじめとする市民や、競技団体、トップスポーツチーム等の方々とともに考え、検討を行っていきます。また、そのために、日頃から行政の取組や課題を積極的に発信していきます。

当該計画の計画期間は平成34年度（2022年度）までですが、進捗状況の管理は毎年度行い、ホームページ等で公表します。

また、計画期間の中間年にあたる平成29年度（2017年度）には、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

